



津野町

第Ⅱ期まちづくり計画

【平成27年度～令和6年度】

後期基本計画

【令和2年度～令和6年度】

～融合から飛躍へ～

風とともに

地域きらめく協働のまち

を目指して

ごあいさつ



平成27年度から「風とともに地域きらめく協働のまち」を目指して、津野町第Ⅱ期まちづくり計画前期基本計画のもと、取り組みを進めてまいりました。本年度、これまでの5年間を振り返り、取り組みの検証、見直しを行い、令和2年度から令和6年度までの後期基本計画を策定いたしました。

全国的に人口減少が想定を上回るペースで進んでおり、本町においても集落活動や集落環境の維持が困難になってきているところや、産業の担い手不足など、人口減少による様々な課題が出てきています。

令和元年12月には、国においても、人口減少や東京圏への一極集中の課題に対応するべく、『将来にわたって「活力ある地域社会」の実現』と『東京圏への一極集中の是正』を目指すべき将来像として、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されました。

本町におきましても、津野町第Ⅱ期まちづくり計画後期基本計画及び第2期津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、これまで重点的に進めてまいりました、若者定住、移住、子育て支援の施策を更に推進し、少しでも人口減少を和らげ、津野町の地域資源を最大限に活用し、持続可能な元気なまちづくりを推進していかなければなりません。

時代の変化に的確に対応し、町民の皆さんとともに誰もが活躍する地域社会の推進により、すべての町民が幸せを実感できる魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

最後になりましたが、後期基本計画の策定にあたり、熱心にご審議いただきました津野町まちづくり計画審議会委員の皆様をはじめ、アンケートや意見交換会にご協力いただいた皆様、まちづくりについてご意見をいただきました皆様に対し、心からお礼申し上げます。

令和2年3月
津野町長 池田 三男

目次

ごあいさつ 津野町長 池田 三男	1
1. 津野町第Ⅱ期まちづくり計画後期基本計画について	4
2. 町民のニーズ・意見	5
アンケートから	5
意見交換会から	9
子育てに関するアンケート調査から	9
3. 施策の体系	10

後期基本計画

1章 思いやりと協働のまちづくり

(1)住民と行政の連携(住民との協働、情報公開)	11
(2)住民自治の育成と支援(集落活動、自治組織、集落環境)	13
(3)人材の育成	15

2章 地域資源を活用した豊かなまちづくり

(1)農業の振興	16
(2)林業の振興	18
(3)商工業の振興	20
(4)企業誘致	22
(5)観光レクリエーションの振興	23

3章 自然と調和するまちづくり

(1)土地利用の推進	25
(2)自然環境の保全	26
(3)道路網の整備促進	27
(4)簡易水道整備	29
(5)生活排水整備	30
(6)移住・定住の促進	31
(7)衛生環境の整備(ごみ処理・し尿処理)	33
(8)消防活動	35
(9)防犯に対する取り組み	36
(10)交通安全の推進	37
(11)防災・減災対策の推進	38
(12)地域公共交通	39
(13)新エネルギー活用の推進	40
(14)新たな情報通信技術の利活用	41



4章 健康で笑顔あふれるまちづくり

(1)子育て支援の充実	42
(2)保健衛生の充実	44
(3)地域福祉の充実	46
(4)高齢者福祉の充実	48
(5)障害者福祉の充実	50
(6)児童福祉の充実	51
(7)地域医療の充実(地域医療・診療所)	52
(8)医療保険制度	53

5章 健やかで心豊かなひとづくり

(1)幼児教育の充実	55
(2)学校教育の充実	57
(3)生涯学習の推進	60
(4)文化の継承・振興	61
(5)人権教育の推進	62
(6)青少年健全育成	63
(7)男女共同参画	64
(8)スポーツ振興	65

6章 効率的で健全な行財政運営によるまちづくり

(1)効率的な行政運営の推進	66
(2)健全な財政運営の推進	68
(3)安定した広域行政の推進	69

資料編

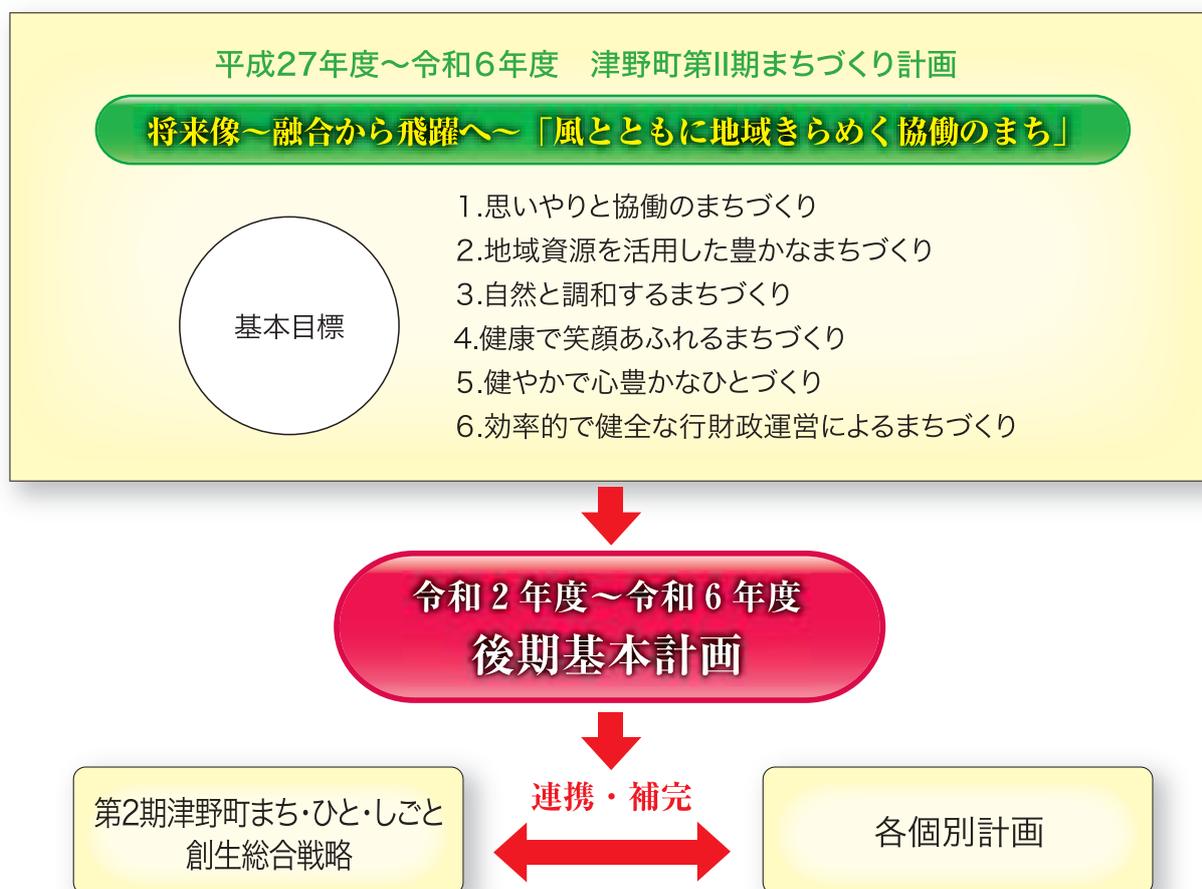
	71
--	----

1. 津野町第Ⅱ期まちづくり計画 後期基本計画について

津野町第Ⅱ期まちづくり計画は、平成27年度から令和6年度までの10年間の町の取り組みの方針として、～融合から飛躍へ～「風とともに地域きらめく協働のまち」を掲げています。そして、①思いやりと協働のまちづくり、②地域資源を活用した豊かなまちづくり、③自然と調和するまちづくり、④健康で笑顔あふれるまちづくり、⑤健やかで心豊かなひとづくり、⑥効率的で健全な行財政運営によるまちづくり、の6つの基本目標と、基本目標の実現に向けて取り組む施策として、40（後期基本計画は41）の基本計画があります。

この基本計画は、5年ごとの計画となっており、平成27年度から令和元年度までの前期基本計画による取り組みについて、検証と見直しを行い、令和2年度から令和6年度までの後期基本計画を策定し、時代の変化や課題に対応したまちづくりを推進していくものです。

計画の位置づけ



2. 町民のニーズ・意見

津野町第Ⅱ期まちづくり計画後期基本計画の策定に際して、町の取り組みに対する町民の満足度や意見を把握するため、「津野町まちづくり計画及び津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためのアンケート調査」を実施するとともに各種団体や中学生との意見交換を行いました。その結果の概要を以下に整理します。

2-1 アンケートから

(1) アンケート名

「津野町まちづくり計画及び津野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定のためのアンケート」

(2) 目的

平成27年に策定した、令和6年度までの10年間の取り組みの方向性を示した「津野町第Ⅱ期まちづくり計画」も5年が経過し、これまでの取り組みの評価、検証及び計画の見直しのため、町民の「町の取り組みや暮らしの満足度」等の調査を行いました。

(3) 配布対象者

20歳以上の町民の中から無作為に抽出した1,000人及び就学前の子供の保護者138人

(4) アンケート内容

44の行政項目について、行政が行う事業や施策、町民の暮らしについて、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」「わからない」に○印で回答を求めました。

(5) 回収方法

返信回収

(6) 回答期間

令和元年7月19日～令和元年8月5日

(7) アンケート回収率

配布数	1,138人
回収数	435人
回収率	38.2%

(8)回答者年齢区分

20歳代	4.6%	60歳代	22.5%
30歳代	10.8%	70歳代	22.1%
40歳代	10.3%	80歳以上	15.2%
50歳代	12.2%	無回答	2.3%

(9)集計結果

①「満足・やや満足」の回答状況

「満足・やや満足」と回答のあった項目の中で、その割合が高かった上位5項目

1. 総合健診・健康づくりの推進 ……………85.1%
2. ごみの収集・処理 ……………78.6%
3. 消防 ……………72.9%
4. 簡易水道 ……………70.8%
5. 窓口サービス ……………70.6%

②「やや不満・不満」の回答状況

「やや不満・不満」と回答のあった項目の中で、その割合が高かった項目上位5項目

1. 企業誘致と雇用の確保 ……………43.4%
2. 道路の維持補修 ……………40.2%
3. 道路整備 ……………37.0%
4. 公園の整備・管理 ……………29.2%
5. 移住定住対策 ……………28.5%

③これから重点的に取り組むべき項目の回答状況

「これから重点的に取り組むべき」と回答の多かった項目

1. 企業誘致と雇用の確保
2. 移住定住対策
3. 観光振興
4. 集落づくり
5. 高齢者福祉/子育て支援

④津野町の暮らしで良いと思うところ

1. 自然（自然の豊かさなど）
2. 人（人と人とのつながり、人のあたたかさなど）
3. 環境（静かで安心して生活できる環境、災害が少ない、ほどよく田舎であるなど）
4. 子育て支援や高齢者施策が充実している
5. 伝統文化がある

⑤津野町の暮らしの中で困っていること

- 困っていることが「ある」と回答 → 28.5%
- 困っていることは「ない」と回答 → 29.7%
- 無回答 → 41.8%

困っていることが「ある」と回答のあった内容

1. 移動手段(車に乗れなくなると移動が心配。公共交通機関の不便さ。買い物、通院への不安)
2. 施設が少ない(近くに商店や病院がない)
3. 人口減少・高齢化(若い人がいない。高齢化している。集落活動の維持が困難(環境、行事)。子どもが少なくなって学校や子ども同士の関りがなく心配。田畑の管理や草木の管理が困難など)
4. 行政サービスや対応
5. ごみの集積場が遠い

分 析

①「満足・やや満足」の割合が高かった項目

全体集計で満足、やや満足の合計の割合が最も高かった項目で、「総合健診・健康づくりの推進」では、健診が年1回の健康チェックの機会として定着しており、受診の呼びかけや案内など細かな運営を評価する意見が多く、全ての年代を通して高評価となっています。「ごみの収集・処理」「簡易水道」についても、前回（H25）アンケートに続き評価が高く、生ごみの収集については、いつも確実にきれいに収集してくれるとの意見が多くありました。

②「やや不満・不満」の割合が高かった項目

やや不満、不満の割合が高かった項目では、「企業誘致と雇用の確保」が最も高く、若い人が働く場所がない、職種の選択肢が少ないといった意見が多く、雇用の場があれば若い人の町外への流出を抑制することができ、人も増えるという高齢化や人口減少に対応する取り組みへの意見が多数ありました。「道路整備や道路の維持補修」では、国道沿いの歩道の草が伸びている、路面の穴やへこみがあるという意見がありました。

各取り組みの項目ともに、年代を問わず全ての町民の生活と深く関わっている項目については回答も多く、直接的な関りが少ない項目については、「分からない」の回答が多く見られました。

③これから重点的に取り組むべき項目

これから重点的に取り組むべき項目の回答では、「企業誘致と雇用の確保」、次いで「移住定住対策」への回答が多く、人口減少や高齢化により集落の維持や担い手不足が深刻なものとなっており、人口増加の取り組みが重要な課題であることが表れた結果といえます。

④津野町の暮らしで良いと思う所

津野町の暮らしで良いと思う所の回答については、自然の豊かさが最も多く、人と人とのつながりや人のあたたかさ、安心して生活できる環境の良さ、子育て支援策の充実と続いています。

⑤津野町の暮らしで困っていること

津野町の暮らしで困っていることの回答については、買い物通院などの移動手段、公共交通機関の不便さなど移動に関することが最も多く、近くに商店や病院がない、高齢化や人口減少により集落活動の維持や草刈りなどの環境維持が難しくなっているという意見が多くありました。

⑥子育て世帯に関する集計

子育て世帯のみの集計で見ると、子育て支援については、90.2%の方が満足、やや満足と回答しており、町の重点施策としての取り組みが評価されているものであると考えられます。また、やや不満、不満の割合が高かった項目は、「公園の整備・管理」でした。子育てに関するアンケートの中でも、「子どもの遊び場の整備充実」への意見が多く、天候にかかわらず子どもが遊べる場所の確保や整備を求める声があります。

まちづくりについての全体的な意見については、もっと活気のある町になるための取り組みへの意見が多数で、各取り組みの根幹となる地方創生での「まち・ひと・しごと」の創生総合戦略を中心に元気なまちづくりを推進していきます。

(10)まちづくり計画への反映

アンケート結果や意見交換会などでの意見については、満足度の高い項目については維持しながら、評価の低い項目については、詳細な検証と改善・解決への施策に活かしていきます。

(11)庁内での情報共有

調査結果について、各課室と情報共有を行い、各行政項目の現状把握と各分野の今後施策に活かしていきます。

(12)町民へのフィードバック

調査結果を津野町ホームページ等によりフィードバックして、町民とともに進めるまちづくりの参考とします。

2-2 意見交換会から

各種団体、中学生との意見交換会において、まちづくりについての意見交換を実施しました。

(1) 地域活性化団体

- ・高齢化による人材不足
- ・若者の参画が少ない。10年後への不安。
- ・自分たちで地域の中でできることを話し合い活動につなげる。

(2) 津野町商工会青年部

- ・e-スポーツなど集客の見込める新しい分野の検討を。
- ・お花見時期に、桜のライトアップ、イルミネーションをやってはどうか。
- ・関係人口の取り組みの推進について

(3) 中学生との意見交換会

令和元年10月15日 葉山中学校 3年生

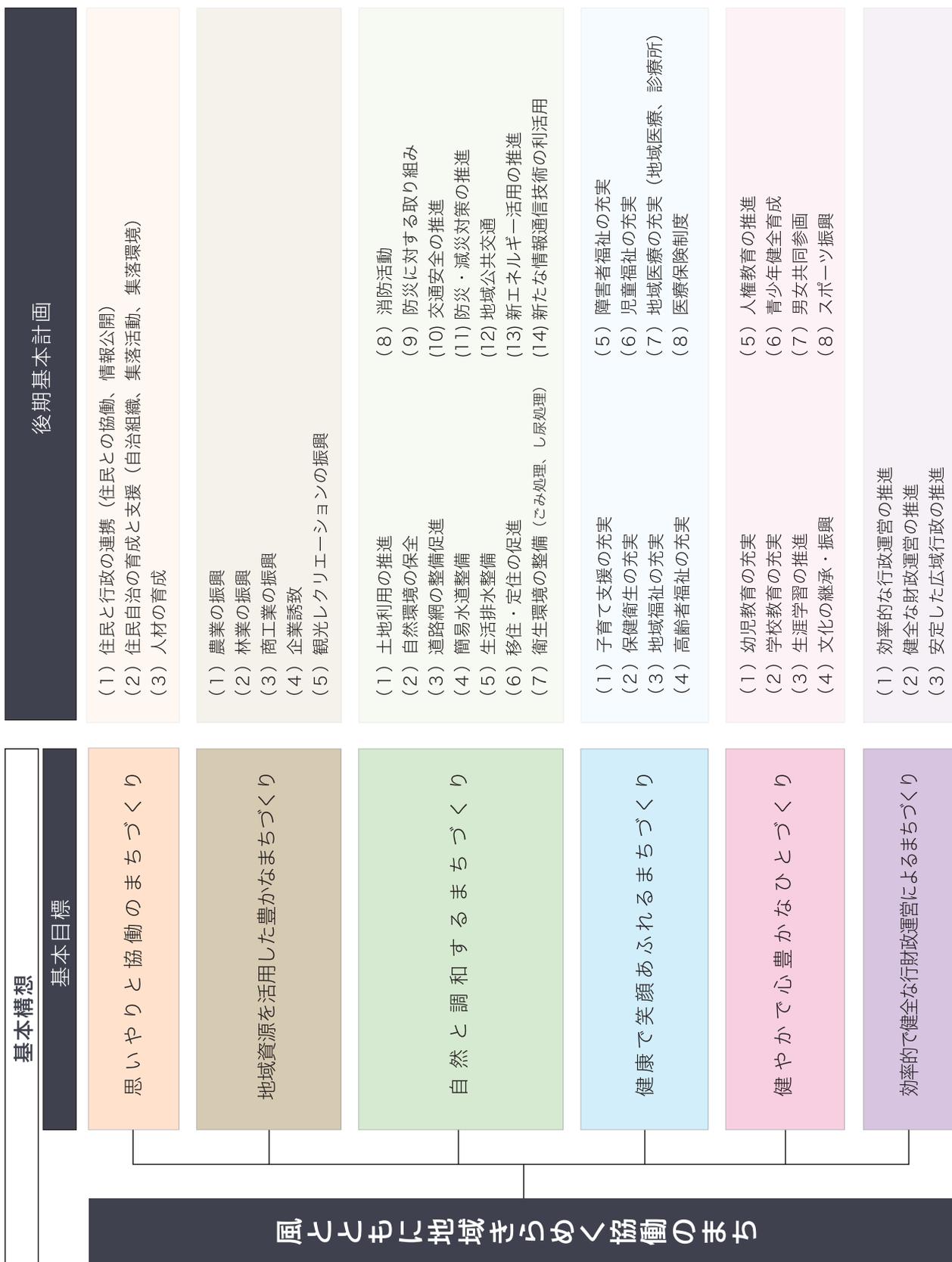
令和元年10月23日 東津野中学校 2年生

中学生の意見
<ul style="list-style-type: none"> ■ 空き地や空き家を活用して店や人の集まる場所を作ったらいいと思う。 ■ 小学生の頃から、町内の就職先や職種についての情報を知る機会があれば良い。 ■ ライブハウスなど若い人が集まる場所を作って、町の活性化を図る。 ■ 町中がきれいで今の社会の流れにのりながらも津野町の美しさを上手く活かした町づくりができる津野町になってほしい。 ■ 自然を使ってインスタ映えスポットや水上アスレチックなどの遊べる場所を作って人が来るようにする。 ■ 津野山古式神楽をもっと広めたい。 などの意見が出されました。

2-3 子育てに関するアンケート調査から

小学校就学前の子どもの保護者を対象に、子育てに関するアンケート調査を行った結果、「津野町は、子育て支援がとても充実して素晴らしい」との意見とともに「共働きで子どもが小さいので学童保育を充実してほしい」、「雨の日に遊べる場所をつくってほしい」など子ども向けの施設整備を求める意見が出されました。特に学童保育の充実を求める声が多く、共働きでも安心して子育てができる環境への意見があがっていました。

3. 施策の体系



後期基本計画

1章 思いやりと協働のまちづくり

(1) 住民と行政の連携（住民との協働、情報公開）

津野町の将来像「風とともに地域きらめく協働のまち」を目指し、地域のことは地域で考え、地域でできることは地域で担うという自治の原点に返り、「住民参加のまちづくり」の意識を住民全体で共有し、自立した津野町を住民と行政で築き上げます。

【施策の現状】

住民と協働したまちづくりの推進については、社会情勢や経済情勢の急速な変化とともに、行政ニーズも多様化が進み、ますます住民の声を反映する施策や取り組みが求められています。また、近年、行政施策の立案等にあたり、住民参画の方策が図られるようになってきました。

そのため、広報誌やホームページ等を通じて広報活動を積極的に推進するとともに情報公開条例を制定し、行政情報の公開に努めています。

【課題】

協働のまちづくりの住民参加については、形式参加の形態が多く、住民が主体的に関わる段階には至っていません。特に若い世代が主体的にまちづくりに参画できる仕組みが必要です。

また、住民と行政が町の将来像を共有できるよう、行政情報を積極的に公開・提供しながら、多様な住民参画・協働の仕組みをつくりあげていく必要があります。今後は、住民参画の流れをより強くするとともに時代に即応した、対等の立場での住民と行政の連携、住民と住民の連携による協働のまちづくり実現に向け、様々な取り組みを積極的に推進する必要があります。

【町民からの意見】

- ・ 広報等により、行政情報を積極的に提供してほしい。
- ・ 行政会議への住民参加を呼びかけるとともに、住民情報を積極的に収集する手法が必要。
- ・ 協働の前提は、住民と行政が対等の立場で協力し合うこと。

【主な取り組み】

① 協働による施策推進

住民と行政との役割を整理し、パートナーシップを高めながら、住民と行政との協働による施策推進を図ります。

② 広報、広聴活動の充実

広報紙やホームページ等の充実、住民懇談会、情報交換会等の開催により、分かりやすい行政情報の提供に努めます。

③パブリックコメントの実施

政策立案に対する住民の意見を反映する方法として、パブリックコメントを実施し、より有効な活用方法を検討します。

④情報公開の推進

町が保有する情報は住民共有の財産であるとの認識のもと、情報公開を推進します。

⑤職員の人材育成

職員の協働に対する理解を向上させ、率先して地域に出ていくなど、住民参画や協働のまちづくりをリードする人材となるよう育成に努めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
行政情報交換会	座談会等行政と町民の懇談会回数	9	10

【町民・地域の協力】

- ・町民が主体的に参画することが望まれます。



(2) 住民自治の育成と支援（集落活動、自治組織、集落環境）

住みやすいまちとするため、地域の様々な課題について、住民自らがともに考え、ともに解決していく社会の実現を目指します。

【施策の現状】

津野町では83の自治組織や地域団体の主体的な活動を支援しており、住民と行政が一体となり、ともに共感しまちづくりを進めて行こうと「風とともに地域きらめく協働のまち」を目標に、まちづくりを進めてきました。

自治集落組織は、地域の多様な場で活動を行い、地域の意見集約の場としてだけでなく、集落の里道や景観等、集落環境の維持保全を集落単位の自治活動として実施してきました。

【課題】

少子高齢化とともに集落活動のかげりも見え始め、地域コミュニティの母体であった集落そのものの維持が懸念される状況にあり、地域における課題解決やまちづくりに関わる新たな地域の仕組みづくりの必要性が指摘されています。

また、地域に対する関心をもってもらうため、町や各集落への愛着を深める取り組みや地域住民が集う機会を増やす必要があります。さらに集落の住民自らが主体となって実施する集落環境整備に対する支援が必要となっています。

地域が自立するための体制づくりを支援し、住民主体の元気な集落づくりへの取り組み支援を行ってきましたが、人口減少や高齢化の進行等から集落活動の衰退が今後の課題であり、持続可能で自立した地域活動に繋げていく継続的な支援体制が必要となっています。

【町民からの意見】

- ・ 住民の高齢化に伴い集落での事業（環境整備、神社の祭りなど）が困難になっている。
- ・ 各集落とも同じだと思うけどいろんな問題をかかえつつも住民みんなで協力し合っている。
- ・ いつでも集えて情報が得られる場所があれば良いと思う。拠点があれば色々な活動を通じて交流もできる。また、今までどこの交流拠点もお年寄り中心であることを考えれば若者が参加しやすい場所づくりを考えたら良い。

【主な取り組み】

①複数集落が一体となった集落活動の推進

集落の意向を重視しながら、自分たちの集落を自分たちが守り支え合う仕組みづくりを構築するとともにその活動の拠点となる集落活動拠点施設の整備を進めます。

②様々な人々がまちづくりに参加できる体制の整備

各種住民団体の自主的な活動を育成・支援し、新たな団体やNPO等の組織化を支援し、様々な集落内外の交流の場を設けます。

③集落環境整備への支援

地域住民が主体となって行う里道の維持補修など、集落環境整備について支援を行います。

④地域づくり事業への支援

地域が主体となって実施する、個性的・魅力的な地域づくり事業への支援を行います。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元	R6
地域活動組織数	独自の地域づくり事業を行っている組織数	16団体	20団体

【町民・地域の協力】

・様々な取り組みや話し合いに積極的に参加することが望めます。



(3) 人材の育成

まちづくりを住民と行政が協働で進めるため、地域活動を担う人材育成に努めます。

【施策の現状】

本町では、地域のまとめ役として、地区長をはじめ長年にわたり地域活動に関わってきた人やボランティア活動に携わっている人などが地域活動の中心的役割を担い、地域住民をリードしてきました。近年は町民の価値観やライフスタイルの多様化に加え、急速な少子高齢化が進み、地域での共同作業に支障が生じつつあるとともに、推進役となる新たな人材の確保と育成が難しくなっています。

【課題】

地域が元気であるためには、地域活動の中心的役割を担い、地域活動を率先する人材が必要ですが、急速な過疎高齢化により、集落活動の担い手が育っていない状況にあり早急な地域人材の育成が望まれています。

【町民からの意見】

- ・ 関係人口を増やす取り組みを行い、町のことに関わってくれる人を増やしてほしい。

【主な取り組み】

- ① **地域コーディネーターの育成**
 地域で各種活動を担いコーディネートする地域コーディネーターの育成を図るとともに、地域活動のキーマンとしての活動を支援します。
- ② **域学連携事業の推進**
 大学生が地域に入り地域課題を住民とともに明確にして、その解決策に取り組む域学連携事業に取り組みます。
- ③ **ボランティア団体の支援**
 地域人材の不足部分を補う町内のボランティア団体の活動を支援します。
- ④ **関係人口の取り組み**
 関係人口による地域外の人材が地域づくりの担い手となる取り組みを推進します。
- ⑤ **「津野山学」の推進**
 町の自然や景観、文化、歴史等について学び魅力を再発見する活動を「津野山学」とし、津野町を誇りに思い、愛着を持ち続けることで地域の核となる人材の育成を推進します。
- ⑥ **多様な人材の活用**
 様々な知識や技術をもった人材が活躍できる仕組みづくりを推進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元	R6
地域コーディネーターの数	町が指定した地域コーディネーター育成研修等の受講者数	-	10人

【町民・地域の協力】

- ・ 集落のコーディネーターとともに、活動に対する主体的な協力が求められます。

2章 地域資源を活用した豊かなまちづくり

(1) 農業の振興

本町の農業が、これからも持続性を持って発展していくため、情勢の変化も踏まえながら、これまでに培われてきた産地としての基盤を活用して、産地の特性を活かす農業づくりを進めていきます。

【施策の現状】

本町の農用地は、そのほとんどが小区画・不整形なものとなっており、このような地形的な制約のある立地条件のもと、施設園芸・露地野菜・茶・水稻・畜産と林業の複合経営を展開してきましたが、過疎化や高齢化による労働力の減少に加えて、農林産物価格の低迷等もあり、その経営は厳しい状況にあり、農産物の6次化（1次産品に付加価値を付けて販売すること）の推進や担い手の育成などに取り組んでいます。

基幹作物としては、施設園芸による、ミョウガ・ナス・甘とう・ニラ・ヤッコネギ・花卉類が栽培されており、水稻・ショウガ・シシトウ等の露地野菜、茶及びサカキ・シキミの生産も行っています。

地産地消・外商戦略として津野町ふるさとセンター、アンテナショップ「満天の星」による高知市内での直販事業の取り組みを推進してきましたが、高齢化等による生産者の減少に伴い出荷量も年々減少しています。また、近隣の大規模直販店の開店により売上に影響が出ています。

また、イノシシ・シカ・サル等有害鳥獣の農作物被害が増大しており、猟友会等による駆除や防護柵の設置に取り組んでいます。

畜産業は、夏山冬里方式による農業との兼業を行っています。

【課題】

中山間地域は、傾斜地が多いなど生産条件が厳しく、過疎化・高齢化による担い手の減少や耕作放棄地の増加など、地域の活力や多面的機能の低下が懸念されています。また、有害鳥獣による被害も深刻です。

農林産物の価格の低迷等もあり、その経営は厳しい状況下にあります。農地を維持することは、国土の保全や多面的機能の維持にもつながることから、生産意欲の継続に繋がる事業展開が望まれています。

【町民からの意見】

- ・ 農業後継者がいない。
- ・ 遊休農地の利用対策が必要。
- ・ イノシシ、シカ、サル等の有害鳥獣の対策が必要。

【主な取り組み】

- ①**多様な担い手による農業の展開**
 小規模な農家や高齢農家、兼業農家等は、農地や集落維持・形成に重要な役割を担っています。このため、地産地消による直販所や町内施設への出荷販売体制を拡充します。
- ②**担い手の確保・育成**
 農業リーダーとして認定農業者の育成を図るとともに、多様な担い手の育成・確保や女性農業者の農業経営への参画を促進します。また、新たに農業経営を営もうとする青年及び退職者の育成・確保を図っていきます。
- ③**集落営農の推進**
 高齢化や耕作放棄地など、個々の取り組みだけでは地域の農業や集落の維持ができない状況が懸念されています。このため、集落営農組織での取り組みの推進や中山間地域等直接支払制度の積極的な活用を通じて、耕作放棄地の防止を図るとともに、小規模な農家や高齢農家、兼業農家等が持続的に農業生産を続けられるような体制づくりを進めます。
- ④**地産地消・外商での販売展開**
 地産地消・外商を産業と位置付けて町内3直販所と高知市内の直販所という独自の販売ツール及び標高差を活かした周年出荷や収集体制の拡充など生産基盤整備から販売体制までの整備拡充を図り、地域還元効果に繋がる取り組みを推進します。一方、不採算店舗については、整理、統合も含めて対応を検討します。また、生産販売について専門員による指導を推進します。
 加工販売ビジネスについては、町内の一次産品（食材）に付加価値をつけた6次産業化を推進します。
- ⑤**環境保全型農業の推進**
 津野町は、清流2河川の源流に位置するなど、自然豊かな環境をイメージし自然や生活環境にも配慮した生産体制を促進します。そのため、高品質堆肥の有効利用及び減農薬等を推進して生産の安全性や高付加価値化を図り他産地との差別化と、人と環境にやさしい環境保全型農業を推進します。
- ⑥**鳥獣被害対策の推進**
 防護柵の設置など事前予防を推進し、農作物被害の低減を図ります。また、捕獲したイノシシ、シカ等のジビエ活用を推進します。
- ⑦**遊休農地への対応**
 今後遊休農地となるおそれがある農地を含め、農業上の利用の増進を図る農地については、認定農業者等への利用集積を図るなど、その発生防止及び解消に努めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
農産物販売額	津野町直販所の販売額	135,529千円	149,000千円

【町民・地域の協力】

- ・ 地域産物を活用した食の開発等、地産地消及び町外へのPRを行います。
- ・ 特産品である「茶」の町内の職場、学校等での使用による地元消費を進めます。

(2) 林業の振興

林業を取り巻く厳しい諸情勢に対応し、林業の活性化ひいては地域の振興を図ることを目的とします。

【施策の現状】

本町の森林面積は17,631haで、町面積の約90%を占め、その67%が人工林です。民有林面積は14,886ha、蓄積5,363千 m^3 であり、そのうち人工林は9,710ha（約65%）となっています。

経済としての林業は、材価格の低迷等もあり搬出間伐が進まず、林業従事者の高齢化も相まって森林の適正な管理ができていない状況で、林業経営での所得確保には繋がっていません。

森林管理の基盤となる林道、作業道等の整備を進めるとともに効率化に向けた高機能機械の導入、山元貯木場を拠点とした流通・販売により、生産性の向上と低コスト化を図り、原木の生産・安定供給体制の整備に取り組んでいます。

【課題】

今後の森林施業は、間伐、保育等の森林整備を積極的に実施するとともに、単層林のみの施業を見直し、長伐期施業、複層林施業など、地域に適した森林施業を実施する必要があります。

また、森林の持つ公益機能の保護・保全のため、水源のかん養や自然環境に配慮した森林整備を進める必要もあります。

新たに創設された森林環境譲与税の効果的な活用が求められている一方、所有者不明林などにより間伐、保育等の森林管理が適正に実施されず、水源かん養機能や国土保全機能が充分発揮できない森林が存在するようになってきています。

【町民からの意見】

- ・ 林業後継者がいない。
- ・ 林道の整備、間伐の推進が必要。

【主な取り組み】

① 林内路網整備の推進と経営意識の向上

適正な森林管理の基盤となる林道、作業道等の路網整備を森林に及ぼす影響を最小限に抑えながら推進する一方、森林組合や林業事業体等の育成・強化、環境保全の積極的な啓蒙などを通じて、森林所有者に向けて環境に配慮した経営への意識の向上を図ります。

② 循環的森林資源の有効活用

林業の持続的かつ健全な発展を実現するため、森林組合等関係機関との連携を図り、循環的森林資源の有効活用（木質バイオマス利用）を促進します。

③ 事業体の連携強化による林業の活性化

木材の素材生産から流通に携わる事業体の連携強化により、林業の活性化を図ります。また、自伐林家に対する支援を進めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
素材生産量	山元土場取扱量(朝見谷)	36,743m ³	40,000m ³

【町民・地域の協力】

- ・ 民有林の適切な管理を行うことが望まれています。
- ・ 伐採、作業道施工の際には、周辺に影響のない施工を行います。



(3) 商工業の振興

町内における商工業の発展が地域の経済及び社会に重要な役割を果たすことを鑑み、地域が一体となって活性化に取り組み活力あるまちづくりを進めます。

【施策の現状】

地域人口の減少や事業者の高齢化、後継者難等に加え、近隣の商業施設の充実から、店舗閉鎖を余儀なくされる商店が多くなっています。

工業は、建設、建築、砕石、製材、部品製造、縫製等が主体でいずれも小規模経営であり、また、景気の低迷・公共事業の減少等により不安定な状況にあります。

【課題】

高齢者は町内の商店での買い物が多く、今後は、町内店舗の廃止により買い物難民が発生する可能性も指摘されています。また、東地区には新たな店舗が出店する一方、西地区では店舗が廃止されるなど地域によっても偏りが目立ちます。

町内の工業は、建設業など公共工事に依存している業種が多いことから、景気等社会情勢の影響を受けやすい状況です。一方で、町内の貴重な雇用の場であり、経営の安定が望まれているところです。

【町民からの意見】

- ・東地区に比べて、西地区の商店（街）が衰退している。

【主な取り組み】

①地域に密着した商業機能の展開

高齢者の商店（街）利用者が多いことから、高齢者の日常生活の支援をはじめ、地域住民の交流の場となる商店の形成を図り、地域が支え、地域を支える商店（街）づくりを推進します。また、商店（街）は、地域住民の生活基盤を支え、地域コミュニティの核としての役割を担っていることから、コミュニティバス利用との連携など今後、一層進む高齢化社会など取り巻く社会環境の変化に対応したサービス等の提供を検討します。

②地域、資源を活かした魅力ある商工業機能の強化

本町には、特産品である「つの茶」をはじめ各種農産物と木材を中心とした地域資源があります。町内の農商工が連携し、豊かな自然環境とそこで育った農産物や地域資源を使った特産品・地場製品の開発・販売を促進します。

③観光産業と連携した商工業の展開

本町では、これまで観光は一部の地域によるものであり、周辺への波及が見られない現状でしたが、近年、四国カルストをはじめとして、観光客が増加しており、これに対応してその効果を受けられるよう、観光施設等との連携を促進します。

④地域商社によるオール津野町の取り組み

農工商や観光との連携により、生産流通、加工販売、観光を一体的かつ循環的に進める地域商社設立を目指し、商社機能を活かしたオール津野町の取り組みを進めます。地域資源や生活文化のブランド化により地域価値を高め、地域の稼ぐ力を強化します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
商品開発数	地域特産品を活用した商品 (R2～R6累計)	-	10
起業支援数	空店舗を活用した出店 (R2～R6累計)	-	10



(4) 企業誘致

立地条件の厳しさ等により、不足する雇用機会の創出とそれにとまなう税金の確保、若者の町外流出の抑制につなげます。

【施策の現状】

企業誘致については、町外からの進出企業として、精密機械製造企業や介護福祉事業所があり、町内の貴重な就労の場となっていますが、企業を取り巻く厳しい経済情勢等による誘致企業の撤退など、非常に厳しい状況にあります。また、企業誘致活動は主に県からの情報提供を受け活動していますが、南海トラフ地震の被害想定公表以降、高知県への企業進出が非常に少なくなっています。

【課題】

中山間地であり、企業誘致に必要な一定規模の平地が少なく、用地造成にも高額な投資が必要になります。

また、企業側は安定した雇用者の確保を前提としていますが、少子高齢化により企業が必要とする人材を町内から供給できないという新たな問題も発生しました。このことから、企業誘致は広域的視点も加味しながら、検討を進める必要があります。

【町民からの意見】

- ・働く場が少ない
- ・町内でなくても通勤できる範囲で働く場があれば良い

【主な取り組み】

①企業誘致活動の推進

国、県、関連団体とともに近隣町村とも連携・協力体制を強めながら、様々な機会、方法による企業誘致活動に取り組みます。また、企業に立地意欲を促進するため、企業ニーズに合った人材育成に取り組みます。

②シェアオフィス、サテライトオフィスの誘致推進

町内の良好な自然環境と遊休公共施設を活用し、IT関連企業等のシェアオフィスやサテライトオフィスの誘致に積極的に取り組み、若者の雇用の場の創出を図ります。

③複数事業を組み合わせた企業進出用地の創出

企業誘致や矯正施設誘致のために取得した町有地については、長期的展望を持ちながら公共事業実施の中で平地の整備を図り、企業等の進出の可能性を調査します。

④スモールビジネスの推進

地域資源を活用し、町内の小さな企業に産学官の情報を結びつけたスモールビジネスを推進します。

⑤まち、ひと、しごと創生総合戦略の推進

地域社会の形成、人材の確保、就業機会の創出を一体的に実施し、少子化社会に的確に対応します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元	R6
企業誘致件数	-	0	1

(5) 観光レクリエーションの振興

津野町の魅力ある観光資源や歴史背景を活かし、交流人口の増加等、地域活性化につなげます。

【施策の現状】

四国横断自動車道の延伸や国道440号線の開通等により、四国内や中国、関西地方からの来訪者が増えています。町内には、日本三大カルストの一つ「四国カルスト天狗高原」、全国的にも有名な日本最後の清流「四万十川」の源流点や、ニホンカワウソが最後に目撃された「新荘川」が流れており、20基の風車が立ち並ぶ「風の里公園」もあります。

歴史、文化施設も多く、津野山古式神楽や農村歌舞伎、花取踊りなど、町外へ誇れる伝統文化も継承されています。

観光施設としては、四国カルスト天狗高原に「高原ふれあいの家天狗荘」があり、観光客受け入れの拠点となっており、近年、四国カルストの星空は人気で多くの来訪者があります。しかし、施設の老朽化により、観光ニーズにあった大規模なりニューアルが計画されています。宿泊施設としては他にも、廃校を活用した「森の巣箱」や、新荘川沿いには、「葉山の郷」等があります。民宿や旅館も町内には5軒ほどあり宿泊者のニーズにあわせた宿泊が可能となっています。

また、「満天の星大福」等、特産品の開発販売により、観光にも相乗効果が生まれています。

【課題】

観光振興のため、情報発信や観光ガイドの育成、受け入れ態勢の整備、宿泊施設の連携、「食」の開発など総合的、長期的な戦略を持った展開が必要です。

また、地域の様々な主体が連携した観光の取り組みは、観光を活かした「まちづくり」です。その取り組みにあたっては、町民ひとりひとりが観光のまちとして観光で稼いでいくという意識づけと、地域を横断し、中核となって推進する機能が必要であり、その役割を継続的に維持するための観光組織が必要です。

【町民からの意見】

- ・素晴らしい観光資源はあるが、活かしきれていない。
- ・町に多くの人を呼ぶイベントがない。
- ・公園の適切な管理、設備更新をしてほしい。



【主な取り組み】

- ①観光を主要産業とするための「観光組織」の立ち上げをします。
- ②天狗荘のリニューアルを契機に、町の観光を積極的に売り出すよう転換し、次の③～⑧の取り組みを進めます。
- ③**観光PR活動の強化**
より多くの人に津野町の魅力を伝え、興味と欲求を喚起し、誘客へと結びつけるための広報活動を推進します。
- ④**広域観光の推進**
高知及び愛媛の近隣の市町や知名度のある観光地と連携しながら互いに補完し魅力を高め合う広域観光を推進します。
- ⑤**物産振興の推進**
食や土産は観光振興の重要な要因であり、6次産業化による農産物の付加価値と魅力を高め観光資源としながら観光客の期待に応えられる商品の開発、販売を推進します。
- ⑥**交通インフラとICT環境の整備**
観光客が快適に移動できる環境整備を検討します。また、情報の受発信をする観光客や訪日外国人に対応するためWi-Fiの整備に努めます。
- ⑦**森林等の地域資源を活かした自然体験アクティビティを整備し、新たな観光分野を展開します。**
- ⑧**公園施設については、実態や必要性により整備を行い、必要な管理を行います。**

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
入込数	主要観光地におけるレジカウント (天狗荘、風車の駅、道の駅、吉村虎太郎邸)	261,094人	320,000人
宿泊数	主要宿泊施設宿泊者数 (天狗荘、せいらの里、森の巣箱、葉山の郷)	10,950人	13,000人

【町民・地域の協力】

- ・「おもてなし」の精神で接し、積極的にPRすることが期待されています。
- ・観光組織の推進は官民連携のもとに行います。
- ・町民自らが町の魅力に気付き、理解、発信できる「津野山学」教育を推進します。

3章 自然と調和するまちづくり

(1) 土地利用の推進

本町の豊かな自然景観に配慮した土地の有効活用を進めます。

【施策の現状】

本町の、土地利用状況は、総面積は197.85km²で、うち山林が176.58 km²、耕地が4.48 km²、宅地等が16.92 km²となっています。

山林は総面積の9割と大部分を占めており、豊かな自然に恵まれているとともに、災害防止や水源涵養などの機能も果たしています。一方、耕地、宅地は四万十川及び新莊川沿い並びに山間の比較的平坦地に集落と農地が点在しています。

【課題】

今後、人口減少が進む中で、地域の空洞化、遊休農地の増加、山林等の荒廃が考えられます。特に、本町の基幹産業である農業における就労者は高齢化や後継者不足により減少傾向にあります。同時に、耕作放棄地の増加が懸念されています。

このため優良農地の確保など生産環境の整備を図るほか生活環境や自然環境とのバランスのとれた土地利用についての検討が課題となっています。

【町民からの意見】

- ・後継者がいないので田畑の荒廃が進んでいる。

【主な取り組み】

- ①自然の保護や美しい景観を保全するため、乱開発の防止に努めます。
- ②耕作地の遊休化の防止や優良農地の確保に努め、農業振興に寄与する農地の土地利用を推進します。
- ③土砂災害の防止、自然環境保全や水源涵養機能を確保するとともに、美しい景観形成に資する山林の土地利用を推進します。
- ④土地利用関連計画や関連法、条例等についての周知に努めます。
- ⑤各種条例の運用を図り、適正な土地利用を推進します。
- ⑥無間伐森林や耕作放棄地など、土地の荒廃化の防止に努めます。
- ⑦各種事業実施の際には、環境に配慮した施工方法を指導・助言します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
中山間地域直接支払交付金制度協定面積	維持管理を重要と位置付ける農地面積	432ha	432ha

概要
後期基本計画の

1章
思いやりと協働のまちづくり

2章
豊かなまちづくり
地域資源を活用した

3章
自然と調和するまちづくり

4章
健康で笑顔あふれるまちづくり

5章
健やかで心豊かなまちづくり

6章
効率的で健全な行政運営によるまちづくり

資料編

(2) 自然環境の保全

本町の自然環境は住民共有の財産であり、より良い形で次世代に引き継いでいく必要があります。また、環境負荷の低減に配慮した持続的な農林水産活動を通じて、その環境保全能力と公益的機能の維持、増進を図り、豊かなまちづくりの実現を目指します。

【施策の現状】

自然とのふれあいを大切にしようとする自然志向の高まりや、自然環境を保全しようする気運が高まっているなか、豊かな緑や清らかな水辺は、私達の生活にやすらぎと潤いをもたらす空間として、ますます重要視されてきています。

本町は、緑豊かな山々に囲まれ、不入山、鶴松森等の森林や四万十川、新荘川の水辺には数多くの動植物が生息し、貴重な自然を多く残しています。

【課題】

山林の荒廃、河川水質が悪化するなど豊かな自然が損なわれつつあります。豊かな自然の保全と地域の健全な発展のために、秩序ある整備を図る必要があります。

また、特定外来生物の除去や河川を守る活動など住民参加による自然環境保全活動の推進が求められます。

【町民からの意見】

- ・山、川が美しく、自然豊かであるが、ごみのポイ捨てが多い。
- ・年々、荒廃が進んでいる。しっかりとした保全策が必要。

【主な取り組み】

- ① 豊かな自然資源やそれぞれの地域特性を把握し、無秩序な開発に伴う土地利用を防ぐとともに、適正な土地利用を図ります。
- ② 山地と河川が織り成す雄大な自然や地形などの恵まれた環境を活かし、「ふるさと」を大切にしたい景観形成を図ります。
- ③ 長い歴史と文化的景観の保全のため、行政と町民が一体となった保存・伝承のための活動を推進します。
- ④ 住民生活の良好な環境を保全し、資源の再利用の普及や啓発を推進しごみの発生抑制と減量化を図ります。
- ⑤ 県立牧野植物園との連携により自然環境の保全を推進します。

【町民・地域の協力】

- ・自然環境に配慮した取り組みが求められます。

(3) 道路網の整備促進

社会基盤の根幹となる道路網の整備を進めるとともに、老朽化対策を含めた道路環境の維持保全を図ることにより、さらなる安全で快適な町民生活の環境整備と災害に強いまちづくりを目指します。

【施策の現状】

鉄道のない本町の道路事情は、2本の国道が唯一の幹線道路で、本町の活動を円滑にする最重要路線です。国道197号は町を東西に横断し、国道439号は町西部を南北に縦断するように走り両国道が交差しています。この国道に7本の県道が接続し、これらの国・県道から町道・農林道が延びており、施設や各集落へとつながっています。国道197号はそのほとんどが改良済みで、現在施工中の「野越工区」の改良を残すのみとなっています。国道439号は「寺川工区」の事業中ですが、まだまだ未改良区間が多く残されています。主要県道は、徐々に改良が進められていますが、早期の改良が望まれています。

町道については、幅員が狭く、落石等の危険箇所も少なくない状況です。また、橋梁についても老朽化が進んでおり修繕対策が必要となっています。農林道整備は受益条件が整わず開設事業は進んでいませんが林道の改良は徐々に進んでいます。

【課題】

国道・県道は、国と県に対し早期整備の予算確保に向け積極的に働きかける必要があります。町道については、緊急車両等のスムーズな運行と集落内における安全性を確保するため、道路狭隘部の拡幅や老朽化対策を含め道路環境整備と維持に努めていく必要があります。特に橋梁については、町内260橋あり、今後も施設の長寿命化に向けた対策が必要となります。町道を含む日常生活に必要な道路は、過疎・高齢化が進む本町では病院等へのアクセス、救急車等の緊急車両の出動が増加傾向にあり、これらの車両の安全かつスムーズな運行を図ることは喫緊の課題となっています。生活道等の日常的な維持管理については、地区住民の高齢化等で維持管理が困難になってきています。農道・林道については、農林業の振興を支える重要な基盤であり安定経営・作業効率化の面からも整備を進めていく必要があります。

【町民からの意見】

- ・災害時の迂回路や安全な避難路を整備してほしい。
- ・通学路の危険個所の改良や歩道の草刈り等安全対策をしてほしい。
- ・生活道は地区住民での維持管理をしているが、今後は過疎高齢化で困難になる。

【主な取り組み】

- ①国道県道整備の促進要望を継続して行います。
- ②町道・農道・林道の整備を促進します。
- ③橋梁長寿命化整備を推進します。
- ④災害時の迂回路も想定した道路網整備及び危険個所の改良を図ります。

- ⑤通学路点検等による危険個所の早期改良を図ります。
- ⑥生活道（町道含む）における緊急車両の進入可能な道路基盤の整備を図ります。
- ⑦町道管理サポート事業等の地域と協働する維持保全の充実を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
町道の改良率の向上	町道の未改良区間の解消	66.6%	70.0%
架替・補修の橋梁数(S59以前)	橋梁長寿命化計画	23橋	50橋

【町民・地域の協力】

- ・改良開設事業における土地の無償提供等の地域住民や地権者の協力が必要となります。



(4) 簡易水道整備

安全で良質な水道水を安定的に供給するために、水道施設の整備を推進し、住民が健やかに暮らせるまちを目指します。また、施設の計画的な維持管理を行い施設の性能を保持してコスト削減に努めます。

【施策の現状】

津野町では、全町で簡易水道化を進めており、給水施設の統合整備や、未普及区域解消のため、施設の拡充に努めてきました。しかし、高齢化に伴い、地区で給水施設を維持管理することが困難になってきていることや、施設の老朽化、水源確保の困難により、効率的に水道水を供給できておらず、水の供給が不安定な状況にあります。

【課題】

簡易水道施設や飲料水供給施設の老朽化が進んでおり、今後、維持管理が困難になることが予想されるため、引き続き施設整備や老朽化した施設の更新が必要となっています。また、施設の増加に伴い、維持管理費に対して使用料収入が少なく、水道料の引き上げの検討も必要となっています。

簡易水道の未普及地区においては、要望のあった地区で水源を確保できたところから順次整備し、簡易水道事業が導入できない地区は、県単独事業等を活用して飲料水供給施設の整備を図る必要があります。

【町民からの意見】

- ・水道の地域での維持が高齢化により困難になってきている。

【主な取り組み】

- ①簡易水道化の推進
集落の意向を重視しながら、安全で安心な水を供給するために、簡易水道化を推進します。
- ②簡易水道整備計画の再構築
集落の要望をふまえて、現状や水源の調査を実施し、簡易水道整備区域の計画を再構築します。
- ③簡易水道施設管理強化
常に水量を監視し、異常時に早急に対処するため、施設管理体制の整備を強化します。
- ④簡易水道施設の計画的な維持管理
施設の維持管理を計画的に行い、施設を長期維持することで、コストを削減します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
簡易水道施設	現施設数と整備目標施設数	10施設	11施設
飲料水供給施設	現施設数と整備目標施設数	24施設	25施設
上水道普及率	簡易水道施設・飲料水供給施設合計(人口割)	98.5%	99.0%

【町民・地域の協力】

- ・自然流下方式での水源確保を町の基本方針としているため、必要とする水量の水源の提供協力が必要となります。
- ・維持管理の財源確保のため、水道料金引き上げに対する理解が必要となります。

(5) 生活排水整備

小型合併処理浄化槽の普及により、河川の水質改善と自然環境保全及び住民の生活環境の改善を図り、自然と調和したより住みやすいまちづくりを目指します。

【施策の現状】

津野町では住民の生活環境の向上と四万十川や新莊川の清流保全を図り、源流域としての責任を果たすため小型合併処理浄化槽の整備を進めています。

併せて、全国的にも数少ない例ではありますが、町が管理主体となる市町村設置型の手法をとり、維持管理の徹底を図っています。

平成31年3月末現在、全戸数2,671戸に対し浄化槽設置基数は1,364基で、普及率51%、普及人口率85%となっています。

【課題】

未普及箇所では、生活排水は未処理のまま水路・谷川等へ排出されており、河川の水質悪化や生物への悪影響が懸念されています。新築住宅はそのほとんどが浄化槽を設置していますが、高齢者世帯を含む既設住宅への普及が課題となっています。

また、津野町が施設管理を始めてから23年が経過し、維持管理において長寿命化についての計画策定が必要となってきています。

【町民からの意見】

- ・合併処理浄化槽の普及推進に対しては高評価を得ている。

【主な取り組み】

- ①小型合併処理浄化槽の普及啓発と設置整備を図ります。
- ②適正な消耗品の定期交換や補充、損傷部の修繕等の維持管理を実施します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
浄化槽設置基数	現在までの浄化槽設置済み基数	1,364基	1,500基
普及率	総世帯における浄化槽設置世帯数割合	51%	56%
普及人口割合	総人口における汚水処理人口割合	85%	93%

【町民・地域の協力】

- ・浄化槽未普及世帯の設置に向けた理解と費用負担が必要です。

(6) 移住・定住の促進

人口の減少や高齢化が進み、集落の維持や地域の活気が弱まるなど様々な地域課題が急速に深刻化しています。若年層の町外への流出を緩和し定住を促進するとともに、町外からのUターン等の移住者を迎えることにより、人口減少による課題の解決や産業の担い手の確保などに努め、活気のあるまちづくりを目指します。

【施策の現状】

これまで、定住促進の施策として、定住団地の整備や、公営住宅の適正管理、若者定住住宅取得奨励金の交付など、定住促進の取り組みを進めてきました。しかし、居住ニーズに対し空き住宅が不足する一方で、空き家の増加により管理や維持が行き届かなくなった家も散見されます。また、公営住宅では老朽化してきた棟もあり、計画的な改修や建て替えの検討も必要となっています。今後、人口減少を緩やかにし、地域の活性化と集落維持のためにも、子育て環境の充実や、耐震など安心、安全な住環境の確保、産業振興など、様々な施策と連携し、住みやすい環境づくりに努め、更なる移住・定住の促進を図ることが必要です。

【課題】

公営住宅の老朽化による計画的な改修及び建替えの検討が必要となっています。

移住・定住のための住宅要望に対し、住環境の紹介や提供を行うとともに、空き家の活用を積極的に推進していく必要があります。

また、移住者への地域でのサポート体制を整備することが課題となっています。

【町民からの意見】

- ・ 将来の津野町を担う若者の移住定住の取り組みを進めてほしい。
- ・ 移住定住支援等に関してわかりやすく情報提供をしてほしい。

【主な取り組み】

① 良質な住宅の供給

公営住宅の老朽化による改修、PFIによる定住促進住宅の整備、住宅団地整備を検討します。

② 住宅取得等に関する支援

若者の住宅取得や改修及び南海トラフ地震対策による住宅耐震化を支援します。

③ 空き家の活用

空き家情報の収集と情報提供により空き家の活用を図ります。

④ 移住相談等による移住支援

住居、仕事、暮らしを組み合わせた情報提供や、移住に関する支援制度、移住後のフォローにより移住を促進します。

⑤ 移住の地域協力体制の充実

移住サポーターを中心に地域で移住を支援し、サポートしていく体制を充実させ移住しやすい環境の整備と、地域の出身者等への情報提供を通じてUターンを支援します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
町外からの移住件数	年間の町外からの移住者数	23組36人	5年間で200人増

【町民・地域の協力】

- ・移住者に対するサポートが必要です。



(7) 衛生環境の整備（ごみ処理、し尿処理）

自然との共生による暮らしやすい快適な生活環境の形成に努めるとともに、住民の環境保全意識の向上を図り、良好で快適な環境の保全と創造を目指します。

【施策の現状】

可燃ごみの収集は収集範囲の拡大を図るなど利便性の向上に努めています。

また、カン、ビン、ペットボトルなどの資源ごみの回収は「容器包装リサイクル法」に基づき容器包装廃棄物の分別収集を実施し、リサイクルへの取り組みを推進しています。

粗大ごみ収集については毎月1回実施しています。

し尿・浄化槽汚泥について、高幡東部清掃組合で処理をおこなっています。

環境保護のため、ごみの減量化やリサイクルをさらに推進していきます。

【課題】

可燃ごみ、資源ごみ、粗大ごみの排出量は増加することが予想されています。このためごみの減量にむけた事業の充実やリサイクルのさらなる普及や分別の厳格化が求められています。一方、西地区可燃ごみの処理については、処分施設（クリーンセンター四万十）の老朽化により、その対策が必要となっています。

【町民からの意見】

- ・カン、ビン、ペットボトルの回収日を多くしてほしい。
- ・指定ごみ袋が大きすぎる。
- ・足腰が弱って、収集場所へ持っていくことが困難になった。
- ・もっとごみの減量化に取り組むべき。

【主な取り組み】

①分別収集及びリサイクルの推進

ごみの分別収集の厳格化、リサイクルの推進、減量化を図ります。

②粗大ごみの資源化の推進

これまで、粗大ごみは「不燃物」として引き取られていましたが、分別することにより、資源として利用、販売を進めます。このため、単なる「集積場」ではなく、「資源ステーション」として受け入れ、分別、資源化を行うシステムづくりを検討します。

③可燃ごみ処理施設の統合

処分施設の東部清掃組合への統合を検討します。

④ごみ袋（可燃ごみ、カン、ビン）の大きさや高齢者など、運搬が困難な方の対策を検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
粗大ごみ処分量	粗大ごみの処分量	216t	173t

【町民・地域の協力】

- ・分別収集の徹底とごみの減量化が求められます。
- ・リサイクル、リユースの取り組みが必要です。
- ・学校での環境学習の推進が必要です。



(8) 消防活動

火災の予防に努め、発生した場合は、直ちに消火にあたり町民の生命、身体及び財産を火災から守るとともに、災害時には迅速に対応し、傷病者への適切な応急処置や病院への搬送を行います。

【施策の現状】

常備消防は、高幡消防組合の津野山分署及び津野山分署葉山出張所の2ヶ所体制としています。

非常備消防は、消防団を組織し6分団定員212名体制としています。現在204名の団員が所属し団員数は充実しており、消防団員の平均年齢は45.3歳です。

緊急出動件数は年々増加しています。

【課題】

近い将来の発生が危惧されている南海トラフ地震などの大災害時には、公助の手が足りなくなることが予想されます。そのため、一人ひとりが自助・互助・共助を理解し、防災・減災の意識を高めることが重要です。

また、救急出動件数の増加とともに救急車両の到着までの応急処置による重症化を防ぐ取り組みが必要となっています。

【町民からの意見】

- ・いつ起きるか分からない災害、事故等に多くの人が救命できるようにしたい。

【主な取り組み】

- ① 消防団車両の更新を計画的に進めていきます。
- ② 心肺停止など生命の危機が迫った状況では、その対応への時間短縮が最重要です。救急車が到着するまでを救急ボランティア組織（EVT）により、1秒でも早く応急手当などの対応を行います。
- ③ 救急法講習会を実施し、住民全員が応急手当のできる町を目指します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
消防団	消防団 団員数	204名	210名

【町民・地域の協力】

- ・救急法講習会へ参加し、応急手当のできる人が増えることが期待されます。

(9) 防犯に対する取り組み

町民一人ひとりが防犯意識をもち、犯罪に強い、防犯に配慮したまちづくりを推進します。また、地域における防犯活動を推進することで、児童・生徒等の安全の確保や青少年の健全な育成を図ります。

【施策の現状】

学校、駐在所連絡協議会、地域安全推進委員等が連携して、青少年の健全育成及び、悪徳商法等被害防止等、地域内の防犯活動に取り組んでいます。

【課題】

町民一人ひとりが「自分のことは自分で守る」という防犯意識を高めるとともに、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域の安全に対する自覚を持ち、主体的に行動することが必要です。

また、学校内や地域等において、児童・生徒等の安全の確保に努めるとともに子どもの時から、防犯の意識づけを行い、青少年の健全な育成を図ることにより、青少年の非行防止及び少年犯罪の減少を図っていくことが必要です。

【町民からの意見】

- ・子どもたちが下校の際に帰り道が暗いため、街路灯を設置してほしい。

【主な取り組み】

- ①学校、地域、事業者及び警察等各関係機関・団体との連携を強化します。
- ②防犯に対する意識の啓発及び情報提供を行います。
- ③町民及び地域による自主的な防犯活動に対する支援を行います。
- ④防犯に考慮した公共空間の照明設備を整備します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
地区防犯灯	防犯灯電気料補助対象基数	465	470

【町民・地域の協力】

- ・一人ひとりの防犯意識を高めることが大切です。

(10) 交通安全の推進

交通事故のない安全で安心な社会を実現させ、高齢者、障がい者等を含む全ての人々が、相互理解と思いやりをもって、交通事故のない社会を目指します。

【施策の現状】

交通安全施設の整備、交通安全教育の推進、交通安全運動期間中の街頭指導、キャンペーン等、関係機関、団体と連携して交通事故防止に取り組んでいます。

【課題】

交通事故のない社会を実現することが究極の目標ですが、交通事故そのものを減らすため従来の交通安全対策を基本としつつ、

- ・ 高齢者及び子どもの安全確保
- ・ 歩行者及び自転車の安全確保
- ・ 生活道路及び幹線道路における安全確保

の3つを重視して、対策の推進を図っていく必要があります。

【町民からの意見】

- ・ 高齢者ドライバーが増えているので不安。

【主な取り組み】

- ① 子ども・高齢者に対する思いやりのある交通安全意識の醸成と、子ども・高齢者自身の交通安全意識の高揚を図るため、体験・実践的な交通安全指導を推進します。
- ② 飲酒運転を許さない町民意識を醸成し、飲酒運転を根絶します。
- ③ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの着用徹底の啓発と自転車利用者のマナー向上を推進するため、指導・広報活動を行います。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
啓発運動の実施	児童・生徒登校時の街頭指導 ドライバーサービスの実施	2回	2回

【町民・地域の協力】

- ・ ひとり一人の日頃の心がけが大切です。

(11) 防災・減災対策の推進

南海トラフ地震をはじめ、各種災害に対しても、安心・安全に暮らせるまちとするため、行政と住民が協働で防災・減災に取り組むことを目指します。

【施策の現状】

防災行政無線は東地区と西地区で異なるメーカーの機種を使用しており、統合卓を用い対応していますが、老朽化が進んでおり更新が必要となっています。

本町の主な災害対策は、台風などによる大雨からの土砂災害や、南海トラフ地震による被害が想定されており、防災計画に基づき、指定避難所への備蓄や、地域ごとの自主防災組織による資機材整備や防災訓練に取り組んでいます。

【課題】

防災訓練や啓発により、命を守るために住民の防災意識の向上を図ることが重要です。また、防災・減災対策を推進していく中で次のような課題があります。

- ・災害時の孤立集落対策
- ・自主防災組織の高齢化
- ・現状にあった自主防災組織の規模に編成し直す必要性（隣接地区と共同で自主防災組織の編成など）
- ・S56.5.31以前に建てられた木造住宅の耐震化
- ・防災行政無線のデジタル化
- ・土砂災害特別警戒区域への対策

【町民からの意見】

- ・防災無線が聞こえにくい。

【主な取り組み】

- ①自主防災組織の充実として、学習会や訓練を実施します。
- ②S56.5.31以前に建てられた住宅の耐震化を推進します。
- ③防災士の育成に努めます。
- ④指定避難所の適切な備蓄管理を行います。
- ⑤関係機関と災害時の応援協定を締結します。
- ⑥防災無線のデジタル化と全戸への戸別受信機の整備を行います。
- ⑦土砂災害特別警戒区域への対策として、砂防等の施設を中心とした整備を推進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
防災士	防災士資格取得者の数	4	6

【町民・地域の協力】

- ・災害への備えと防災意識の向上、自主防災訓練への参加が大切です。

(12) 地域公共交通

買い物や通院などの移動手段の維持、確保のため、各運行事業所への支援や、利用者の利便性に配慮した運行及び効率的な運営体制の確立を目指し、町民みんなが安心して生活できるような取り組みを推進します。

【施策の現状】

町内の移動手段としては、高知高陵交通バス、個人ハイヤー、町が運行するコミュニティバス「つのバス」（全17路線〈令和元年10月現在〉）があります。高知高陵交通バスや個人ハイヤーの利用により、町外への移動が可能となっています。

「つのバス」は、高齢者の利用が多く多様なニーズがありますが、利便性の向上や効率的な運行を踏まえ、必要に応じて路線や時刻表の見直しを行っていきます。

【課題】

高知高陵交通バス及びつのバス等の運行維持に係る経費や負担金が増加しており、増便など、多様化するニーズに応えることが難しくなっています。また、新たな運転手の確保が困難な状況であり、運転手の不足や高齢化が課題となっています。

【町民からの意見】

- ・車の運転をしないと移動手段がなくて困るため、できるだけ本数を増やして利用しやすい運行をしてもらいたい。

【主な取り組み】

- ①バスの運行をPRして、利用促進に取り組みます。
- ②福祉タクシー事業により高齢者等の移動手段に対して助成します。
- ③運転免許自主返納者を対象に「つのバス」回数券を交付します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
バス利用者	コミュニティバスの年間利用者数	6,347人	6,665人

【町民・地域の協力】

- ・持続可能な公共交通体系を確立するために、地域全体で公共交通の利用促進に取り組みます。



(13) 新エネルギー活用の推進

地球温暖化や異常気象を引き起こす二酸化炭素などの排出を抑え、地域の資源を生かした環境にやさしいクリーンエネルギーの普及・促進を目指します。

【施策の現状】

二酸化炭素やフロンなど、生活・生産活動に伴って大気中に排出される物質の影響で、地球温暖化や異常気象など地球規模の環境問題となっています。

民間企業主体による太陽光発電や風力発電、木質バイオマスなど再生可能エネルギーの導入に取り組んでいます。

【課題】

地球温暖化や異常気象の原因となる二酸化炭素などの排出は、石油や石炭などの化石燃料の消費によるところが多く、排出の少ない地域資源を生かした太陽光や風力、水力、木質バイオマスなどのクリーンエネルギーの推進が必要です。

【町民からの意見】

- ・集落ごとに災害時の非常電源として、太陽光発電や小水力発電を設置できないか。

【主な取り組み】

- ①町有林の間伐や製材等による廃材の活用（木質バイオマス）を検討します。
- ②官民連携により、新たな再生可能エネルギーの活用に向けて検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
再生可能エネルギー導入件数	庁舎や学校などの公共施設における再生可能エネルギー導入件数	3件	4件



(14) 新たな情報通信技術の利活用

地域情報プラットフォームを推進し、効率的、効果的な行政運営と住民サービスの向上を図るとともに、情報化社会の変化に対応できるまちづくりを目指します。

【施策の現状】

情報通信技術の発展により、パソコンや携帯電話を利用したインターネット等の利用が拡大するとともに自治体相互間における標準仕様を活用した仕組みづくりが求められているところです。

これまで本町は、時代のニーズに応じて情報通信の基盤を整備するとともに、行政事務分野においては、システムの共同利用による業務改善を進めてきました。近年では、光ファイバーによるインターネットの環境を整備するとともに、携帯電話の通信エリア拡大や、テレビ放送の難視聴対策についても継続して取り組んできたところです。

また、観光施設や災害時にスマートフォンによる通信が可能となるよう、指定避難所へのWi-Fi整備を行っています。

【課題】

今後の更なる情報技術の発展にどのように対応していくか国の動向等を注視していくとともに、本町の地理的条件等から、携帯電話の通信エリア拡大や、テレビ・ラジオ等の難視聴対策についても継続して取り組んでいく必要があります。

また、番号制度への対応や、各行政手続きの電子化が普及していくことが確実に見込まれることから、自治体相互間で共通したシステム環境を運用、更新していきます。

テレビ難視聴地域における共聴施設の老朽化や維持管理が困難になってきています。

人口や労働力の減少、働き方改革など、様々な課題の解決や効率化のためIoTやAI等の導入、活用も検討していく必要があります。

【町民からの意見】

- ・ラジオや携帯が入らないところがある。

【主な取り組み】

- ① 携帯電話の通信エリア拡大や、テレビ・ラジオ等の難視聴対策についても継続して取り組みます。
- ② 自治体相互間で共通したシステム環境の整備について、更に推進していきます。
- ③ 光ファイバーを活用した行政サービスを検討します。
- ④ AI、IoT等の導入、活用を検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
公共アクセスポイントの設置	Wi-Fiアクセスポイント設置施設数	24	25

4章 健康で笑顔あふれるまちづくり

(1) 子育て支援の充実

充実した子育て支援策の展開により、子育て世代の定住化につなげるとともに、人口減少の鈍化を図ります。

【施策の現状】

人口減少の流れを少しでも緩やかにし、次代を担う子どもたちに重点的な支援を行うべく、子育てしやすい町として各種子育て支援策に取り組んでいます。

- ・「保育料」～国の基準額の半額程度に設定 ・「医療費」～中学3年生の年度末まで無料
- ・「定住住宅取得奨励金」～45歳以下の新築100万、中古住宅取得50万、増築30万
- ・「ステップ住宅制度」～10年以内に町内に住宅を取得した場合、支払家賃の一定額を奨励金として交付
- ・「高等学校等通学支援」～子どもたちの将来に向かった進路の選択を応援するため、高等学校等の通学にかかる費用に対して補助 等

このように、津野町独自の施策と津野町独自の上乗せ施策を効果的に実施しており、これらの取り組み等により、津野町の人口が減少するなか、他の年代に比べると就学前人口の減少率は低くなっており、一定の子育て支援効果が表れています。

【課題】

結婚、妊娠、出産、子育て等の切れ目ない支援を網羅した情報提供の必要性が指摘されています。

また、各校区の放課後子ども教室の運営環境や実施内容に差があり、制度の拡充を求める声があります。

【町民からの意見】

- ・子育て支援は充実しているし、子育てしやすい環境だと思う。
- ・1歳を過ぎた、園に入っていない子どものサポートが少ない。一時預かり保育以外に、短時間で預かってもらえる場所が少ない。
- ・働きながら子育てしやすいようにしてほしい。

【主な取り組み】

- ① 安心して妊娠、出産、子育てができるよう子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠早期から支援を始め、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援体制の充実を図ります。
- ② 子育て支援センターの開設や病児病後児保育事業の実施に向けて検討します。
- ③ 津野町の特色ある子育て施策について、町内外に積極的にPRを行い、各世代への周知に努めます。
- ④ 放課後子ども教室の拡充により、働く子育て世代の支援に努めます。
- ⑤ 子育て支援として、特色ある教育を進めます。
- ⑥ 若い世代の結婚、妊娠、出産、子育ての希望をかなえられるよう支援します。
- ⑦ 高校世代の子育て支援策の拡充を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
合計特殊出生率	合計特殊出生率	1.3	1.7

【町民・地域の協力】

- ・家族ぐるみで子育てを行う必要があります。また、子どもたちを地域全体で見守ることが望まれます。



概要
後期基本計画の

1 章
思いやりと協働のまちづくり

2 章
地域資源を活用した豊かなまちづくり

3 章
自然と調和するまちづくり

4 章
健康で笑顔あふれるまちづくり

5 章
健やかで心豊かなひとづくり

6 章
効率的で健全な行政運営によるまちづくり

資料編

(2) 保健衛生の充実

健康への関心が高まり適切な生活習慣や自身の健康管理、生活機能の維持に向けて行動できる住民が増えるとともに、健康を支える環境を整え、町全体で健康づくりに取り組んでいくことを目指します。

【施策の現状】

妊産婦、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康づくり活動や保健衛生事業を住民と行政が協働し、展開しています。しかし、依然として食事や運動、休養などに関する生活習慣の乱れなどから、生活習慣病の発症や重症化要因を持っている人が多く、日々の生活習慣の見直しや健康への関心を持ってもらう取り組みが必要です。

【課題】

住民一人ひとりの健康意識の向上と健康的な生活習慣の定着を目指す取り組みを推進する中で、以下のような課題があります。

- ・食生活では、朝食を欠食する子どもや若い男性が多いです。
- ・運動習慣のある人が少なく、特に40～60歳代前半の人が少ないです。
- ・子どもの就寝時間が遅くなってきています。若い頃からの生活リズムは子どもの成長・発達、日中の活動や食生活に影響を及ぼし、生活リズムの乱れは、生活習慣病へとつながっていきます。
- ・健診の受診率は増加傾向ですが、メタボリックシンドロームの該当者及び予備軍が増えています。早い段階で生活習慣を振り返り、見直すことで、心臓病・脳卒中などの循環器疾患を予防することができます。
- ・飲酒習慣、喫煙に関する問題のある方が多いです。
- ・仕上げ磨きをする保護者・児童や成人の就寝前の歯磨きをする人が減少しています。歯周病が悪化すると歯の欠損だけでなく、循環器疾患をはじめとする全身の疾患にもつながります。

【町民からの意見】

(健診、健康づくり)

- ・健康づくり推進員などを中心としてきめ細やかな健診の推進ができています。早期発見、早期治療につながっている。
- ・できるだけ健康寿命が長くなるような取り組みを考え進めてもらいたい。
- ・お酒やタバコについての正しい知識が周知できていない。

(妊婦、乳幼児健診)

- ・健診は丁寧にできている。関係機関が連携を密にしてサポートすることが大切だと思う。
- ・子育てで不安なことや心配なことを、専門的な知識があり心を寄せてくれる人に相談できたらよい。

【主な取り組み】

- ①町民の健康意識の向上と健康的な生活習慣づくりの定着に向けた支援を行います。
- ②町民の健康づくりを応援する環境を整えます。(人材育成・仲間づくり・情報提供・施設整備等)
- ③母子保健活動の充実を図ります。
- ④生活習慣病予防、運動器症候群予防、認知症予防対策に取り組めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
健康的な食生活の定着	毎日朝食を食べる子どもの割合(園児～中学生)	90.5%	100%
健康的な睡眠の定着	早寝する子どもの割合(園児)	11.6%	90%
運動習慣の定着	運動習慣のある人の割合	35.1%(H30)	34.5%
歯磨きの定着	就寝前の歯みがきする人の割合(成人・児童)	76.8%	95%
適正飲酒の定着	毎日飲酒する人の割合(男女)	28.9%(H30)	22.5%
喫煙者の減少	喫煙する人の割合(男女)	14.1%(H30)	12.5%
乳幼児健診受診の定着	乳幼児健診の受診率	90.9%(H30)	100%
メタボリックシンドロームの該当者・予備軍の減少	特定健診(40歳～74歳国保対象)受診者のうち基準値に該当するもの	10.1%	25%減

【町民・地域の協力】

- ・自分自身や家族の健康づくりに関心を持ち、健康意識を行動につなげることが必要です。また、健康づくり活動への積極的な参加や声かけ、協力が必要です。



(3) 地域福祉の充実

住民の方々や社会福祉協議会などの関係機関と一体となって、地域の課題を明らかにしたうえで地域福祉の充実を図ります。また、住民すべてが安心・安全に暮らしていくことのできる地域社会を構築します。

【施策の現状】

少子高齢化・過疎化が進み、限界集落と言われる現象が現実となっています。核家族化により、共働き家庭では子どもたちの放課後の安全な居場所を求めています。また、安全な登下校、休日の見守りといったことについても対応が必要です。

子どもや高齢者の見守りや自主防災組織など地域のつながりや地域ぐるみの支え合いが必要とされている一方、地域のつながりは年代が若くなるにつれ希薄化しており、地域活動や地域の見守りといった活動が維持できなくなっています。

【課題】

少子高齢化が進み、核家族の共働き家庭では子どもたちの安全・見守りが、高齢世帯では孤独感や健康への不安などがあります。この他、障がいやひきこもりなど、複雑な生活課題を支援・解決するため関係機関が連携した適切な対応が求められています。

近所づきあいや地区活動などの地域のつながりが希薄化し地域活動が維持できなくなっています。また、伝統行事などを通じた世代間の交流も見られなくなっており、老人クラブや婦人会なども地区組織が高齢化し、地域の支えあいの力が低下しています。

【町民からの意見】

- ・ 障がい者、高齢弱者が増加しているが、福祉サービスの提供が公平に行き届いていない。
- ・ みんながみんな「助け合いたい」という意識でない、地域交流を好まない人もいる。反対に、集いの場所へ来たくても来られない人がいる。
- ・ 子どもや高齢者の見守り、環境美化などの各種活動を通じて、次世代への地域の支え合いを継承していくことが大切で、地域活性化につながっていく。
- ・ 消防団員や若い人が昼間いない地区があり心細い。谷あいでは近所が遠く、冬場など孤立する家がある。



【主な取り組み】

①災害にも強い、つながりのあるまちづくり

声掛けや助け合い、見守り・相談ができ、地域の交流ができるまちづくりを目指します。

②快適な生活環境のまちづくり

必要な時に必要なサービスや医療を受けることができ、高齢者や障がい者などにとっても住みやすい、自立への支援や体制が整っているまちづくりを目指します。

③活動組織の支援・連携のあるまちづくり

保健・福祉・医療また介護の必要な情報が関係者で共有されて切れ目のないサポート体制が確立されるまちづくり、ボランティアや社会福祉協議会などの関係団体が地域住民とともに支え合いや活動のしやすいまちづくりを目指します。

④自身が持つ「生きる力」を育成するまちづくり

健康で生活機能の維持への関心が高い住民が増え、取り組みがどの地区でも行われ、健康意識が行動に表れているまちづくり、子どものころから心が健やかに育ち、心の健康が維持できるまちづくりを目指します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
避難行動要支援者個別計画(同意者)の作成	避難行動要支援者個別計画(同意者)の作成率	36.6%	100%
高齢者自立支援に関する研修会	町内の介護保険サービス事業所を対象とした高齢者自立支援に関する研修会の開催数	年1回	年2回以上
地域福祉を考える会議	地域福祉を考える会議開催数	年2回	年2回以上

【町民・地域の協力】

- ・地域ごとに解決すべき課題は異なるため、住民との意見交換・情報共有を行って様々な実態を把握し、住民の協力を得て、社会福祉協議会やボランティア団体などとともに最善の方法を共に検討していく必要があります。得られた結果ばかりでなく、住民と共に考えていくプロセスもとても重要です。

(4) 高齢者福祉の充実

高齢になっても、自分らしくいきいきと暮らせる地域を目指して、自らの健康づくりや介護予防を实践できる住民を増やします。また、互いに支えあえる地域を作るために住民力を高めていきます。

【施策の現状】

人口の減少と高齢化が進み、高齢者世帯が増えており、それに伴いニーズも多種多様となっています。また、家族や身近な地域での関わりが希薄になり、介護保険サービス等の利用意向が増えましたが、フォーマルサービスだけでは支援の限界があります。

介護や支援の必要な状態にならないために、セラバンド体操などの介護予防事業の展開や、地域サロン、あったかふれあいセンターなどの集いを支援しています。

高齢者の21.5%の方が、セラバンド体操を実施している集まりに参加しています。

(圏域ニーズ調査H29アンケートより)

- ・セラバンド体操普及率：知っている 全体：54.7% (男性：35.2%、女性：69.1%)
- ・セラバンド体操実施率： 全体：21.5% (男性：前期高齢者2.5%、後期高齢者15.3%)
(女性：前期高齢者18.4%、後期高齢者63.9%)

(※全体をアンケート回収数の1,499、前期高齢者65～74歳、後期高齢者75歳以上とする)

【課題】

日中、家族が勤めに出て、高齢者のみとなる世帯も多く、何らかの支援の検討が必要です。身近な生活圏域で住民同士の関わりが薄れることにより、緊急時の対応等に支障が発生する可能性があります。

介護については、事業所が少なく、利用したいサービスが選択できない状況にあるため、フォーマルサービスだけでなくインフォーマルサービスや住民同士の助け合いなどの支援についても検討が必要です。

介護予防活動においては、特に男性の前期高齢者におけるセラバンド体操の普及率及び実施率がともに低く、介護予防や健康管理について、身近なものとして意識付けがされていないため、介護予防の普及啓発が必要です。

【町民からの意見】

- ・あったかふれあいセンターなど、高齢者の集える場所ができてよかった。
- ・週1回セラバンド口腔体操は高齢者にとって健康維持に大変役立っている。
- ・高齢の百歳体操や集いはとても良いことだけど、男性の利用が少ない。
- ・高齢者がますます増え、福祉の充実が切実な問題となっている。年をとっても地域で生活できる環境を整えてほしい。
- ・介護現場の人材を増やしてほしい。

【主な取り組み】

- ① 自助・互助・共助・公助の理念の普及を図ります。
- ② 介護人材の育成を支援します。
- ③ 支えあいの地域づくりを支援するために、社会福祉協議会をはじめとする関係機関との連携強化を図ります。
- ④ 地域サロンなどでの介護予防や健康づくりの取り組みの充実を推進します。
- ⑤ 認知症に対する理解の普及啓発、認知症サポーターを養成します。
- ⑥ 高齢者施設の在り方について検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
セラバンド体操普及率(圏域ニーズ調査)	セラバンド体操を知っている人の割合	54.7%	60%
認知症サポーター養成数	認知症サポーター養成講座受講者数	381人	450人

【町民・地域の協力】

- ・ 日頃から住民同士で声をかけあったり、見守りができるなどの関係づくりに努めることが望まれます。
- ・ 地域サロンやあったかふれあいセンターなどでの介護予防事業に積極的に参加・協力がが必要です。



(5) 障害者福祉の充実

障害のある人もない人も、住み慣れた地域で、安心して自立した生活が送れるように支援します。

【施策の現状】

障害者の自立に向けて、相談支援を行うことにより、ニーズに添う福祉サービスの提供などに取り組んできました。平成21年2月に津野町自立支援協議会を発足し、在宅障害者の日中活動の居場所づくりとして、障害者の交流広場（わきあいあい広場）や、障害児の長期休暇支援（わくわくふれあいデー）など、社会資源の少ない津野町で出来ることを考え、障害者の支援をしています。しかし、ニーズに応じた支援が充分でなかったり、障害程度の重度化や当事者本人と支援者である家族の高齢化も進み、現在の生活だけでなく、将来への不安が大きな問題になっています。

【課題】

津野町の相談支援体制を充実するために、平成26年7月に直営の相談支援事業所「相談支援センターつの」を開設して5年が経過しました。相談支援事業所を中心とした、障害者やその家族が生活の見通しを持てるような相談支援が町内でも浸透してきましたが、今後も相談支援事業所の活動について周知が必要です。また、障害者自身が生活の質を高めることが出来るよう、日中活動や就労に向けた取り組み、親亡き後に安心して暮らせる住まいの場（例えばグループホームなど）の検討も必要となっています。障害理解の促進と住民どうしの支え合い、ボランティアの高齢化も課題となっています。

【町民からの意見】

- ・社会資源が乏しいので難しいと思うが、雇用やグループホームなど自立支援が強化できないか。
- ・ボランティアとして参加しているが、皆、高齢となり人手不足を感じる。
- ・対策に取りかかっているが、一つに時間をかけすぎ。
- ・家庭に引きこもりが無いように対策が必要。

【主な取り組み】

- ①「相談支援センターつの」を拠点に、障害者の相談を受け、そのニーズに応じて支援をします。
- ②障害者が安心できる居場所づくりを支援します。
- ③障害者が仕事ができる環境づくりを支援します。
- ④障害者が安心して暮らせるよう障害への理解と住民意識の向上を図ります。
- ⑤障害者を支援できるボランティアを育成します。
- ⑥障害者が安心して暮らせる場を検討します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
相談支援件数	訪問・電話・来所等の相談者延べ人数	1,422人	1,800人
ボランティア登録数	障害者の自立支援ボランティアの登録者数	11人	30人

【町民・地域の協力】

- ・障害者への理解と、地域の支え合い、ボランティア活動への協力が必要です。

(6) 児童福祉の充実

すべての子どもが心身ともに健やかに成長できる地域づくりに努めます。

【施策の現状】

社会環境の変化により、子どもや子育て家庭をとりまく環境や課題は複雑化してきており、社会生活を営む中で、家庭や職場、子どもの教育・進学・就職など、様々な悩みを抱えています。

すべての子どもが心身ともに健やかに育つよう、子育て家庭を社会全体で支える地域づくりが求められています。

【課題】

様々な悩みを解決できる相談窓口の充実や指導・支援等が受けられる制度の確立が必要です。

対象となる施策は、出産、子育て、教育、医療、就職と多岐にわたり、町における担当部署もそれぞれ分かれているとともに、国・県の支援制度も多岐に分かれています。このため、情報の共有化、相談窓口の一元化、各部署との連携が重要な課題となっています。

また、支援者不在で養育者が孤立していたり、子どもの利益を損なう家庭環境に置かれていたり、抱える課題は様々です。子どもの安全・安心を確立し心身ともに健やかに養育されるよう、行政や関係機関が連携して支援を行っていく必要があります。

【主な取り組み】

- ①町の関係部署の連携の強化を図ります。
- ②対象者への積極的な情報提供に努めます。
- ③子ども支援ネットワーク会議を中心に関係機関等の連携による児童虐待防止対策の充実をはじめ、支援を必要とする子どもと家庭に対する取り組みを推進します。
- ④子ども家庭総合支援拠点の設置について検討します。
- ⑤子育てに悩む保護者が相談できる機関や、虐待と思われる児童を発見した場合の連絡先を周知し、地域で子育てを見守り、子育て世代の保護者が孤立しない体制を推進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
子どもへの虐待防止推進啓発数	町広報やキャンペーンなどの啓発活動	広報3件	広報3件 講義2件

【町民・地域の協力】

- ・地域ぐるみで子育てを応援することが求められます。

(7) 地域医療の充実（地域医療、診療所）

地域住民の方々の健康保持、増進、スムーズな治療を受けられるための援助、在宅での医療援助等、よりよい生活を送るための地域医療を目指します。

【施策の現状】

津野町の医療施設は、町営国保診療所が2か所、民営診療所1か所、2か所の民営歯科診療所があります。2か所の町営診療所においては、主に「一次医療サービス」を基本とした初期治療や健康管理、町内福祉、教育施設の医療・健康管理を行っています。入院等による継続治療を要する「二次医療サービス」患者や特殊・先進的医療「三次医療」を必要とする患者は、近隣の須崎市や高知市等の医療機関を利用しています。

【課題】

津野町営の2か所の診療所は、東地区の比較的狭い範囲の中に設置されており、同じ「一次医療サービス」を行っています。診療科が内科、外科と異なることから一人の患者が両診療所を重複して受診することもあり、患者の医療費や交通費の負担増となっています。

しかしながら、まだまだ多くの町民は、「一次医療サービス」の初期治療に町外の病院やクリニックといった医療機関を利用している現状であり、町民の「かかりつけ医」として疾病予防や健康管理など地域医療を行う上においては、町内外の他医療機関、保健福祉の関連機関との連携を密にし、住民が安心して利用することのできる医療体制を整えることが求められています。

【町民からの意見】

- ・医療体制を充実してほしい。

【主な取り組み】

- ①両診療所とも老朽化が進んでおり、災害発生時の医療救護所としての機能充実や、今後予測される医師不足等を踏まえ、両診療所の在り方について検討します。
- ②二次・三次医療機関との連携の強化を図ります。
- ③保健福祉関連機関とのケース検討会議組織の充実を図ります。
- ④在宅医療への支援強化に取り組みます。
- ⑤地域住民が受診しやすい診療所の体制づくりを図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
定期的な検査の実施	糖尿病や高血圧症の方の重症化を予防するため、計画的に定期検査を実施する。(血液・尿・胸部レントゲン・エコー等)	随時実施	年間を通じた計画的な検査を実施する。(指標設定しない)

(8) 医療保険制度

津野町国民健康保険及び後期高齢者医療制度の安定的な運営に取り組みます。

【施策の現状】

津野町の国保被保険者数は平成30年度末で1,407人であり、住基人口5,788人の24%となっています。

国民健康保険は、被保険者からの保険税と国・県等からの負担金等で運営していますが、「高齢者が多い」「医療費が増加している」「所得の少ない人が多い」「小さな町村は財政運営が不安定になりやすい」など、構造的な課題を抱えています。こうした状況を解消するため、平成30年度からは、高知県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保など、国保運営の中心的な役割を担い、制度の安定化を図ることになりました。

国保財政の安定的な運営のためには、今後においても保険給付費の抑制が重要です。このためには、疾病の早期発見により重篤化する前に治療を行うことであり、疾病の早期発見のための特定健診等の受診の推進が必要です。

後期高齢者医療制度は、全国的な医療費等の増加による財政への負担が大きくなっているのが現状で、住民の方への保健指導等を通じて、啓発活動を継続していますが、まだまだ充分ではありません。

【課題】

特定健診の受診率は、特定健診の制度開始の平成20年度39.3%から年々上昇してきましたが、平成28年度は56.16%、平成29年度58.60%と、国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画では、計画終期の令和2年度は65%であり、目標達成のため受診勧奨が重要となっています。

医療保険制度の基礎である、「早期発見早期治療」の観点から、自分自身の身体に関心を持たせることで住民の意識改革を図る必要があります。

【町民からの意見】

- ・保険料（税）が高い。

①特定健診受診勧奨の強化等による保健事業の推進

健康管理意識の向上に努め、疾病の予防と早期発見、早期治療を可能とするための保健事業を推進します。

②資格、適用の適正化

被用者保険の資格確認の徹底と適用の適正化を推進します。

③国保財政の健全化

収納率向上対策の推進とレセプト点検強化等による適正な受診指導を推進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
特定健診受診率	病気の早期発見早期治療を目的とした特定健診(40歳～74歳国保対象)の受診率	62.3%	65%

【町民・地域の協力】

- ・健康診断への積極的な受診が求められています。



5章 健やかで心豊かなひとづくり

(1) 幼児教育の充実

豊かな心とやる気を持ち、たくましく生きる「津野っ子」の育成を目指し、生きる力の基礎を育む幼児教育を推進します。

【施策の現状】

認定こども園が、東地区に1園、西地区に1園あり、0歳児から5歳児を受け入れており、園児数は東地区の「にじいろ園」が6クラス99人、西地区の「さくらんぼ園」が6クラス47人（平成31年4月現在）です。

核家族化や少子化の進行、女性の社会進出などにより保育需要は高まる傾向にあります。認定こども園では多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や低年齢児保育の充実に努めるとともに、人間形成の基礎を培う大切な時期であることから、人や地域との関わりや自然とのふれあい体験などを通じ、豊かな心情や思考力・創造性の芽生えを育む幼児教育に取り組んできました。

【課題】

幼保一元化により、保育と教育内容の充実が求められていると同時に、子育てと就労が両立できるなど多様な保育ニーズにどのレベルまで対応するかが課題となっています。

また、人間形成の基礎を培う大切な時期であるからこそ、家庭・地域・学校・関係機関と連携した認定こども園の運営を推進し、15年間を見越した教育の連携強化を図ることが必要です。

【町民からの意見】

- ・教育への予算が潤沢で各家庭の負担が少ない。
- ・幼稚園の教育的な部分がないように思う。取り組みなど充実してほしい。子どもはたくさん力を持っていると思う。
- ・認定こども園で3歳児から学校教育になっているが保育の延長のような感じで「教育」という感じがしない。
- ・夏休みや冬休みがあり親の負担が増える。
- ・子どもがのびのび過ごせる、安心して預けることのできる環境を作ってもらいたい。



概要
後期基本計画の

1章
思いやりと協働のまちづくり

2章
豊かなまちづくり
地域資源を活用した

3章
自然と調和するまちづくり

4章
健康で笑顔あふれるまちづくり

5章
健やかで心豊かなひとづくり

6章
効率的で健全な行政運営によるまちづくり

資料編

【主な取り組み】

①保育・教育の充実

子どもたちの心身の健康を培う活動を積極的に取り入れるとともに、集団活動を通して、一人ひとりの発達に応じた基本的な生活習慣を形成し、生きる力の基礎を培います。

- ・ 基本的な生活習慣の形成（発達段階に応じた生活環境の工夫、家庭との協力体制の充実）
- ・ 人と関わる力の育成（集団活動・共同遊びの充実、自己肯定感の醸成）
- ・ 豊かな心と健やかな心を育成（読書活動の充実、体を使って遊ぶ活動の充実、自然と関わる豊かな体験活動の推進）

②保育者の資質及び専門性の向上

乳幼児教育を担う保育者の資質向上と共に、乳幼児教育への多様なニーズに柔軟に対応できる人間性や実践力の育成に努めます。

- ・ 園内研修の充実
- ・ 自己研鑽に努める機会の確保と研修体制の充実
- ・ こども園研究協議会の開催

③学校・家庭・地域との連携

家庭や地域社会との連携を十分に図り、幼児一人一人の育ちについて理解を深めると共に、こども園での生活を家庭・地域に知らせるなどして、共に子どもたちを育てていきます。また、幼児期の主体的な遊びを中心とする教育から、小学校での生活や学習等への移行を円滑にするため、幼・小の連携を図り、子どもの育ちをつなぎます。

- ・ こども園と小学校の連携（交流活動の実施、幼児教育・学校教育の相互理解の場の設定）
- ・ こども園と保護者の連携（保護者と協同した取り組みの実施、保護者の学習機会の設定）
- ・ こども園と地域の連携（地域の各機関・団体との交流学习の実施）
- ・ 乳幼児期から義務教育終了までの連携（一人一人の子どもの理解と特性を生かした継続性のある教育の実施）

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
待機児童数	こども園入園申込者のうちこども園に入れない人数	0人	0人

(2) 学校教育の充実

夢や希望を持ち、心豊かでたくましい子ども、伝統と文化を大切に、ふるさとを愛する子ども、自ら学び考え行動できる子どもの育成をめざし、総合的に教育施策を推進します。

【施策の現状】

学校教育では、多様な学習、体験を通して次代を担う、強くたくましい子どもの育成に取り組んでいます。

児童生徒の学力について、平成31年度実施の全国学力・学習状況調査の結果によると、本町の平均正答率と全国の平均正答率では、国語、算数（数学）、英語（中学のみ）について小中学校とともに全国平均を上回る結果となっています。

児童生徒の体力・運動能力について、平成30年度実施の全国体力・運動能力・運動習慣等調査の結果をしてみると、中学校女子は全国平均をやや下回っていますが、小学校男子・女子、中学校男子では、全国を上回っています。

家庭と地域の教育力の向上については、各中学校区を核としたコミュニティスクールと地域学校協働本部を設置することにより、地域に開かれた教育活動及び教育支援活動が実施できています。

いじめについては、大きな問題は発生していませんが、全国的に潜在性も指摘されており、各学校で声掛け等により日々注意した取り組みを行っています。

【課題】

学力については、基礎的な知識・技能の定着と、身に付けた知識・技能の定着ができているが、身に付けた知識・技能を活用する力が弱いので、思考力・判断力・表現力などを習得させることが必要です。

体力・運動能力については、継続して運動習慣の定着及び学校体育の充実を図る必要があります。

いじめについては解決を通して、子どもたち一人一人が「夢」や「志」を持ち、その実現に向けて自分の力を思う存分発揮できる学校づくりや、さらには心豊かで安全・安心な社会づくりを、町民一人一人が自ら、主体的に進めなければなりません。

【町民からの意見】

- ・ 保育園も含めて学校教育が充実しており、教え方も行き届いていると思う。
- ・ 幼小中の交流や地域の方々の参加が多い。ALTの先生が多い。
- ・ 学校の統合など少子化による子どもの環境を考えるべき。

【主な取り組み】

① 確かな学力の定着

- ・子どもに寄り添うための学校運営の改革（子どもに寄り添う時間の確保）
- ・自ら学び考える授業づくり（問題解決型・学び合いの授業の実施）
- ・学力調査の活用（調査結果の分析・取り組み、授業改善、個に応じた適切な学習指導の実施）
- ・特別支援教育の充実（関連機関との連携、校内支援委員会の充実、個別の支援・指導計画の作成及び支援の充実）
- ・外国語活動の充実（ALTの活用）
- ・読書活動の推進（蔵書の充実、図書館の利用促進、読み聞かせ活動の充実）
- ・学習支援員、特別支援教育支援員の配置
- ・大学生による「サマースクール」、「ウィンタースクール」、「スプリングスクール」などによる学習支援

② 豊かな心の教育

- ・道徳・人権教育の充実（道徳教育の研究）
- ・人権教育の充実（人権・平和教育の推進）
- ・ふるさと教育の推進（地域の人・自然・文化との触れ合いや体験活動の充実）
- ・目的意識の醸成（夢・希望・目標の設定、キャリア教育）
- ・いじめ・不登校対策の充実（校内研修体制・支援体制の確立、生徒指導の充実、関係機関との連携及び教育相談の充実）

③ たくましい体の育成

- ・基本的生活習慣の確立（生活調査の実施）
- ・体力の向上（全国体力運動能力・運動習慣等調査結果の活用、小中学校の体力状況の分析・取り組み）
- ・食育の充実（学校・家庭の連携、食生活の指導、給食センター地場産物の活用）
- ・防災・安全教育の充実（各校の危機管理体制の整備、防災・安全教育の実施）

④ 学校力・教員力の向上

- ・校内研修活動の充実（公開授業研究会の実施、校内研修体制の整備）
- ・組織的な人材育成（意図的・計画的・継続的なOJTの実施）
- ・教職員研修の充実（津野町主催教職員研修会・津野町指定研究協議会の開催、教育センター等の研修会参加）
- ・学校評価制度の推進（学校関係者評価結果を踏まえた学校経営の工夫改善）
- ・学校再編の検討

⑤ 家庭・地域の教育力の向上

- ・地域に開かれた学校づくりの推進（学校公開、学校便り等の情報発信）
- ・PTA活動との連携や地域行事への積極的な参加
- ・地域・家庭と連携した教育の推進（地域ぐるみの教育支援体制の充実）

⑥ 園・学校・家庭・地域との連携の強化

- ・保幼小連携教育の推進（幼・小交流活動の実施、教員間の共同研修）
- ・小中連携教育の推進（小中連絡会の実施、体験入学の実施、授業・研究協議会での教職員間の交流）

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
全国学力・学習状況調査	全国学力学習状況調査における国語・算数(数学)の国公立平均値と町内小学校の平均値及び中学校の平均値との差	〈小学校〉 国語+17.4ポイント 算数+13.4ポイント 〈中学校〉 国語+3.2ポイント 数学+7.2ポイント	〈小学校〉 国語+15ポイント 算数+15ポイント 〈中学校〉 国語+5ポイント 数学+5ポイント

【町民・地域の協力】

・家庭や地域も、学校や子どもたちと積極的に関わっていくことが求められています。



(3) 生涯学習の推進

生涯学習講座や図書館等で積極的に学び、生涯学習に取り組める環境づくりを進めるとともに、町民の自主的・自律的な地域づくり活動を推進し、地域での交流活動を支援することにより、誰もが、いつでも学べるようにします。

【施策の現状】

町民自らが生涯にわたって主体的に学び続ける環境づくりのため、地域活動や社会教育団体への支援や情報提供、生涯学習の講座の開設や学びの場の拠点である図書館サービスの充実など、環境整備を行ってきたが、町民の多様な生活スタイルや価値観などにより、学習講座への参加者の固定化や参加者数の伸び悩みが生じています。

【課題】

町民が学習活動に参加しやすい環境整備のうえで、次のことが課題となっています。

- ・多様化する町民の学習意欲に対応できる推進体制の構築
- ・町民ニーズに対応した学習講座の検討
- ・趣味や特技を活かした生涯学習活動の中心となるリーダーの育成
- ・各ライフステージにおける生涯学習施策の展開
- ・図書館サービスの充実
- ・性別年代などニーズに応じた蔵書入替の方法の検討

【町民からの意見】

- ・スキルアップにつながるようなことを学ぶ機会が少ない。

【主な取り組み】

- ①社会教育団体等の育成と運営の支援を行います。
- ②津野山大学校等生涯学習講座の開設を行います。
- ③町立図書館（かわうそ館、虎太郎館）管理・運営によるサービスの充実を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
新規社会教育団体の育成	成年団体数	0団体	1団体
生涯学習講座の充実	津野山大学校講座開催数及び受講者数	開催数 4回 受講者数200人	開催数 5回 受講者数300人

【町民・地域の協力】

- ・町内小中学校や図書館でのボランティアによる本の読み聞かせの協力が求められています。

(4) 文化の継承・振興

先人の方々が育んだ伝統文化・芸能を現在に活かした町と地域を創っていくために、文化遺産の価値を高める研究や、町民が知見を深める学習を推進し「津野の文化」を大切にする文化振興を図ります。

【施策の現状】

本町には、四万十川、新莊川に代表されるような豊かな自然環境があり、国指定3件、県指定6件、町指定69件の有形・無形民俗文化財、天然記念物、史跡文化財を有しています。

しかし、地区の過疎・高齢・少子化などにより、地域の伝統文化や行事等の存続が危ぶまれ、伝統文化の継承、後継者の育成対策が必要となっています。

施設においては、吉村虎太郎邸、片岡直輝・直温生家や郷土資料館などを歴史文化の情報発信の拠点として活用しています。

また、本町には、酒蔵ホール、里楽、福祉交流センターなどの多くの公共施設を、文化協会などの団体が様々な芸能・文化活動に利用しています。活動成果を発表する場として文化祭等を開催し、芸術・文化の振興に努めています。

近年は、新たに文化活動に参画する若い世代が減少しているため、一流の文化芸術鑑賞・交流などのソフト面での充実が必要です。

さらに、歴史・文化遺産については、伝承・保存と同時に「地域づくり」「まちづくり」に活用していくことが求められており、これを活かしていく施策を進めていくことが重要です。

【課題】

地域の文化を継承していくうえで、次のことが課題となっています。

- ・文化財を適切に保存・管理する場所の確保
- ・地域文化の継承に向けた教育の充実や地域の連携・強化
- ・地域文化の継承のための後継者の育成
- ・文化財、地域文化の保護、文化的景観保全に関する住民の理解

【主な取り組み】

- ①郷土民俗芸能保存、文化財保存管理に取り組みます。
- ②文化財、民俗資料の調査・研究、文化財専門員育成を図ります。
- ③文化祭開催、文化協会の支援、強化を図ります。
- ④郷土の偉人等に関する歴史資料の整備を行います。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
郷土民俗芸能団体の支援	郷土民俗芸能団体数	9団体	10団体
重要文化的景観の保全	重要文化的景観における重要構成要素数	94要素	94要素

(5) 人権教育の推進

すべての人々がそれぞれ一人の人間として人を大切にし、大切にされる人権尊重の社会づくりのために、人権の正しい理解・認識につながる取り組みを行います。

【施策の現状】

すべての人々がそれぞれ一人の人間として人を大切にし、大切にされる人権尊重の社会をつくることは、私たちみんなの願いであります。

しかし、現実社会には、同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人など様々な分野において人権問題が存在しており、最近では、インターネット、携帯電話による人権侵害なども発生しています。本町では、人権学習会などの取り組みや人権標語による啓発を行っていますが、まだ、啓発活動や施策は十分とはいえない状況です。

【課題】

人権啓発の推進のうえで、次のことが課題となっています。

- ・学校教育や社会教育をはじめ、あらゆる機会を通じた人権教育・啓発の推進
- ・人権教育に関する学習機会などの情報提供

【主な取り組み】

- ①広報等を通じ、人権啓発活動を推進します。
- ②県及び県教育委員会などとの連携による、人権教育の推進を図ります。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
啓発のための学習会の開催	啓発のための学習会の開催数及び参加者数	開催数:年間2回 参加者数:80人	開催数:年間3回 参加者数:150人



(6) 青少年健全育成

郷土を愛し、郷土に誇りを持てる青少年の健全育成のために、地域・家庭・学校と連携した取り組みを行います。

【施策の現状】

近年、少子・高齢化、核家族化の進行、地縁的なつながりの希薄化、ゲームやインターネットの普及等により青少年を取り巻く社会情勢が大きく変化しています。このことにより、自然や地域社会と関わる機会の減少、犯罪に巻き込まれる危険の増加が見受けられます。

このため、本町では、PTA連合会、青少年育成町民会議など青少年団体への支援・連携・青少年育成センターの管理・運営、つのっこ体験、図書館イベントの開催による交流・体験事業、放課後子ども教室等の事業を行っています。

【課題】

地域・家庭・学校と連携した取り組みを充実し、青少年の健全育成を図るため次のことが課題となっています。

- ・子育て支援のためのネットワークづくり
- ・子どもの豊かな心を育む体験活動の充実
- ・青少年育成に向けた組織の強化
- ・青少年が参加できる地域活動の充実とその情報提供
- ・青少年が地域づくりに参画できる活動組織の強化

【町民からの意見】

- ・不登校、引きこもりへの支援が不足している。
- ・テレビやスマートフォンの影響が大きい。

【主な取り組み】

- ①放課後子ども教室を推進します。
- ②つのっこ体験事業を充実します。
- ③青少年育成センター活動事業の充実に努めます。
- ④大学連携により、社会教育・生涯教育の充実に努めます。
- ⑤PTA連合会などと連携を図り、家庭教育を通じての青少年育成に取り組めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
つのっこ体験事業の実施	つのっこ体験事業の実施回数及び参加人数	開催数:年間2回 参加人数:30人	開催数:年間2回 参加人数:100人
家庭教育研修の実施	家庭教育講座の開催及び参加人数	開催数:年間1回 参加人数:60人	開催数:年間1回 参加人数:80人

【町民・地域の協力】

- ・子どもたちを地域全体で見守っていく必要があります。

(7) 男女共同参画

男女共同参画社会の実現に取り組みます。

【施策の現状】

女性の社会進出が進み、女性のライフスタイルが大きく変化するとともに男女平等の実現に向けた法律・制度が整備されてきました。しかし、社会での男女格差、男性中心の社会的慣行や家庭内での家事や育児・介護の女性の負担など性別役割分担意識が完全に解消されたわけではありません。このことが女性の社会参画にも影響を与えています。

【課題】

男女共同参画社会の実現に向けて、地域や職場、家庭において男女の固定的な役割分担意識の解消や社会的慣行の見直しを進めることが求められています。

【主な取り組み】

- ①男女の固定的な役割分担意識の是正を図るため、広報等により啓発活動の充実を図ります。
- ②男女が共に働き続け、地域活動を続けられるよう、保育サービスや介護・福祉サービス等の充実を図ります。
- ③女性の意見をまちづくりに反映するため、各種審議会や委員会等の政策形成の場への女性の参画を促進します。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
男女共同参画社会啓発のための学習会の開催	男女共同参画社会の啓発のための学習会等の開催数及び参加人数	開催数:年0回 参加者数: 0人	開催数:年2回 参加者数:100人

【町民・地域の協力】

- ・家庭での男女共同参画の取り組みが重要となります。

(8) スポーツ振興

活力のある豊かで健康な社会を築いていくために、自らが健康への関心を持ち、日常的にスポーツに親しむことのできる環境を整備し、スポーツ・レクリエーション活動が活発化する取り組みを行います。

【施策の現状】

本町では、スポーツ機会を提供するとともに、体育協会との連携を図り、スポーツの普及やスポーツを行う仲間づくりの場を設けるよう努めています。また、スポーツを生活の一部として取り入れてもらえるよう、スポーツの楽しみを知ってもらうことや、年齢や体力に関わらず親しむことのできる、ノルディックウォーキングなどのニュースポーツの普及を図っています。

スポーツを行う場としての、体育施設の修繕、器具等の修繕・整備を順次行っています。

さらに、スポーツ団体等の育成として、体育協会、青少年スポーツ団体等各団体への育成補助、スポーツ団体が主催する町内での大会の補助を行っています。

高齢者には、健康づくり・仲間づくりのため、グラウンドゴルフ大会の開催等を行っています。

【課題】

スポーツの振興を図るうえで次のような課題があります。

- ・町民へのスポーツ・レクリエーション機会の提供
- ・町内各種スポーツ・レクリエーション団体の育成
- ・青少年のスポーツへの意欲を高めることにより、優秀なスポーツ選手の育成
- ・生活スタイルや趣味の多様化により、スポーツ活動と無縁な世代への対応

【主な取り組み】

- ①スポーツ・レクリエーション活動の振興と指導者の育成を図ります。
- ②健康づくり、体力づくりのための教室・イベントの開催に取り組みます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
ニュースポーツ普及活動	ニュースポーツ講習の開催数及び参加者数	開催数:年0回 参加者数: 0人	開催数:年1回 参加者数: 50人

6章 効率的で健全な行財政運営によるまちづくり

(1) 効率的な行政運営の推進

地方分権に対応する行政執行体制の強化や自治能力の向上と、自立的な財政基盤の構築をめざし、効率的な行政運営を推進します。

【施策の現状】

地方分権等の進展に伴い、高度化、多様化する住民ニーズに対応するためには、政策形成能力の向上や質の高い行政サービスの効率的な提供、財政基盤の充実が求められています。

本町においては、自主財源の確保や効率的な財政運営を進めながら、住民ニーズに的確に対応した行政運営に積極的に取り組んでいます。

【課題】

計画的な財政運営のもと、効果的・効率的な行政運営を推進し、各種健全化、組織機能の充実による行政スリム化、各種行政改革に取り組むことが必要です。また、地方分権改革に伴い、身近な行政サービスについて地方自治体が担う役割がさらに高まってきており、住民との協働による住民サービスの提供を促進し、住民の視点に立った質の高い行政サービスの提供に取り組むことが必要です。

人材育成については、人材育成基本方針に基づき、多様化・高度化した行政ニーズに応えられる職員の育成が急務となっています。

今後は、行政評価による更なる事務事業の見直し、整理に取り組むとともに、社会経済状況の変化に対応した住民サービスの組替えと簡素で効率的な組織づくりを進め、限られた行政資源を効果的・効率的に活用していくことが必要となります。

【主な取り組み】

①職員の能力開発の推進

地方分権時代に対応できる自治能力を有する人材を育成するため、人事評価及び職員研修を計画的、効率的に実施し、職員の資質や政策形成能力、法制能力等の向上を図ります。

②効率的な組織体制の確立

時代の変化や住民ニーズに柔軟、的確、総合的に対応できる効果的な組織・機構の整備に努めるとともに、必要に応じてプロジェクトチームによる横断的な組織運用を行っていきます。また、事務事業の再構築や委託化等を進め、職員定数の適正化に努めるとともに、職員の士気の高揚と組織の活性化を図るための適材適所の配置や能力・実績重視の人事管理を推進します。

③行政サービスの向上

多種多様な住民ニーズを把握し、住民が利用しやすいよう行政サービスの質の向上に努め、プライバシー保護等セキュリティ管理を適切に行いつつ、情報化を推進するとともに、事務の効率化を図ります。また、住民や事業所、活動団体等との協働による公共サービスの供給を促進し、近隣市町村との連携を深め、広域的な行政サービスの提供を推進します。

④庁舎の改修及び公共施設の長寿命化

本庁舎の老朽化や狭隘化、バリアフリー機能の向上などの課題に対応し、町民サービスの向上を図るための庁舎の改修を検討するとともに、公共施設の長寿命化計画を策定し、計画的な維持管理に努めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
人材育成研修	職場内研修実施回数	9回	12回



後期基本計画の概要

1 章 思いやりと協働のまちづくり

2 章 地域資源を活用した豊かなまちづくり

3 章 自然と調和するまちづくり

4 章 健康で笑顔あふれるまちづくり

5 章 健やかで心豊かなまちづくり

6 章 効率的で健全な行政運営によるまちづくり

資料編

(2) 健全な財政運営の推進

「まちづくり計画」に掲げる各施策等は重点的に事業展開し、津野町の特色が出る独自政策を打ち出せるよう、経常収支比率を抑えた、計画的で弾力性のある財政運営を目指します。

【施策の現状】

津野町総合振興計画により経常経費の削減に努めてきました。

特に、合併による人件費の減、及び繰上償還による公債費の減は大きく、平成30年度の経常収支比率は74.5%、実質公債費比率は3ヶ年平均でマイナス7.7%と財政状況は健全です。

しかし、歳入の内容は地方税等、自主財源に乏しく、大半を地方交付税等に依存しており、財政力指数も0.15と財政力は非常に弱い状態です。

また、平成27年度より、普通交付税の算定方法が合併算定替から、一本算定へ段階的に移行されてきたことから、平成27年度から令和元年度の間で240,000千円程度の減額が見込まれています。また、令和元年度で合併算定替の対象期間が終了し、令和2年度からは特例算定の対象外となることから、10,000千円程度の減額も見込まれます。

それに加え、国立社会保障・人口問題研究所による津野町の人口推計では、令和2年に人口5,214人、老年人口比率は43%と人口の減少に加え少子高齢化が進み、地方税など経常的収入の減少、扶助費等の経常的支出の等、様々な要因により経常収支比率が予測を上回る可能性があります。

【課題】

普通交付税算定方法の変更、人口減少、少子高齢化等により、経常収支比率が上がり、財政の硬直化が懸念されます。

市町村合併により、人件費の大幅な削減ができましたが、これ以上の人件費削減をするには、支所機能の見直し等、総合的な機構改革が必要となり、住民サービスの維持等を考えると難しい状況にあります。

また、同一事務事業において、複数の一部事務組合に加入しており、財政運営上効率化を図ることが必要となっています。

【主な取り組み】

- ① 経常支出を抑えるため、任意の繰上償還を実施し、公債費の抑制を図ります。
- ② 各種外郭団体などの目的と役割について見直しを行い、今後の外郭団体のあり方について検討します。
- ③ 町有財産の見直しを行い、今後も活用できない土地等については、売却の可能性を探るなど有効活用方法を模索します。
- ④ 人口減少等を考慮し、将来を見据えた公共施設の適切配置・管理を行います。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標	74.5%	75.0%
実質公債費比率	公債費が財政に及ぼす負担を表す指標	△7.7%	0.0%

(3) 安定した広域行政の推進

近隣市町と連携して共同事務の効率化を図るとともに、安定した広域行政を目指します。

【施策の現状】

本町は、近隣の市町（須崎市・中土佐町・四万十町・梶原町）と協力して、高幡広域市町村圏事務組合、津野山広域事務組合、高幡消防組合及び高幡東部清掃組合により、消防、社会福祉施設、ごみ処理等の業務を共同で実施しています。

また、広域避難等については、高幡危機管理検討会で継続協議を実施しています。

【課題】

共同で業務を実施している施設について、老朽化に伴う改修等を計画的に実施していく必要があります。

また、近いうちに高い確率で発生すると予測されている南海トラフ地震に備え、共同事務に係る施設の災害時応急対策や、近隣市町との防災に関する広域体制の仕組みづくりに取り組んでいく必要があります。

さらに、企業誘致等の雇用対策については、各市町のさまざまな事情から単独での実現が難しいのが現状であることから、今後は広域で取り組んでいく必要があります。

【主な取り組み】

- ①近隣市町と連携して共同事務の効率化を図ります。
- ②共同事務に係る施設の改修について、計画的な実施に取り組めます。
- ③高幡圏域の市町で大規模災害時の広域避難等について協議を継続します。
- ④企業誘致等の雇用対策について広域で取り組めます。

【施策指標】

指標名	指標の説明	現在	目標値
		R元(H30)	R6
防災に関する広域体制	関係市町の相互間の災害時の協力対応	実施	実施



後期基本計画の概要

1 章 思いやりと協働のまちづくり

2 章 地域資源を活用した豊かなまちづくり

3 章 自然と調和するまちづくり

4 章 健康で笑顔あふれるまちづくり

5 章 健やかで心豊かなひとづくり

6 章 効率的で健全な行政運営によるまちづくり

資料編

資料編

役場の位置 東経133度12分7秒、北緯33度26分34秒
町の領域 東西28.10km、南北15.37km
町の面積 197.85km²
土地の利用状況 林野89%、耕地2%、宅地等9%
主な河川 四万十川、新莊川
平均気温 15℃
年間降雨量 4,703mm（平成30年高知地方気象台）
人口 5,794人（平成27年国勢調査）
世帯数 2,297世帯（平成27年国勢調査）
主な産業と構成 農業（茶、ショウガ、ミョウガ、ナス、ネギ、甘とう、ニラ、シシトウ、花）
 林業（素材生産、製材）、建設業
幼稚園・保育園 認定こども園2園（幼保連携型）
小中学校 小学校3校、中学校2校
町の花 アケボノツツジ
町の木 ヒノキ
町の鳥 ヤマガラ
町のキャッチフレーズ 清流と風と歴史に会えるまち 津野



人口の推移

区分	人口(人)	増減(人)	5年ごとの減少率(%)
昭和 35年	13,249	-	-
40年	11,218	△2,031	△15.3
45年	9,626	△1,592	△14.2
50年	8,838	△788	△8.2
55年	8,712	△126	△1.4
60年	8,354	△358	△4.1
平成 2年	8,000	△354	△4.2
7年	7,554	△446	△5.6
12年	7,258	△296	△3.9
17年	6,862	△396	△5.5
22年	6,407	△455	△6.6
27年	5,794	△613	△9.6

(国勢調査)

年齢階層別人口の推移

区 分	総人口(人)	年 齢 階 層				高齢者比率 (%)
		0～14歳	15～29歳	30～64歳	65歳以上	
昭和 35年	13,249	4,595	2,394	4,893	1,367	10.3
45年	9,626	2,380	1,378	4,391	1,477	15.3
55年	8,712	1,713	1,299	4,015	1,685	19.3
平成 2年	8,000	1,412	927	3,733	1,928	24.1
7年	7,554	1,151	869	3,331	2,203	29.2
12年	7,258	984	907	2,946	2,421	33.4
17年	6,862	836	757	2,808	2,461	35.9
22年	6,407	731	614	2,644	2,418	37.7
27年	5,794	641	449	2,298	2,406	41.5

(国勢調査)

年齢別人数(H27国勢調査)

	男	女	計		男	女	計
0歳～4歳	89	86	175	60歳～64歳	257	231	488
5歳～9歳	115	109	224	65歳～69歳	272	251	523
10歳～14歳	130	112	242	70歳～74歳	191	224	415
15歳～19歳	85	90	175	75歳～79歳	184	258	442
20歳～24歳	63	40	103	80歳～84歳	192	267	459
25歳～29歳	84	87	171	85歳～89歳	119	223	342
30歳～34歳	125	103	228	90歳～94歳	39	122	161
35歳～39歳	149	122	271	95歳～99歳	5	53	58
40歳～44歳	158	168	326	100歳～	0	6	6
45歳～49歳	134	114	248				
50歳～54歳	149	172	321	合 計	2,750	3,044	5,794
55歳～59歳	210	206	416				

概要
後期基本計画の

1 章
思いやりと
協働のまちづくり

2 章
豊かなまちづくり
地域資源を活用した

3 章
自然と調和する
まちづくり

4 章
健康で笑顔あふれる
まちづくり

5 章
健やかで心豊かな
まちづくり

6 章
効率的で健全な
財政運営による
まちづくり

資料編



将来予測人口

(単位:人、%)

区 分	総人口(人)	年少人口(0～14歳)		生産年齢人口(15～64歳)		高齢人口(65歳以上)	
		人 口	構成比	人 口	構成比	人 口	構成比
平成27年 (2015年)	5,794	641	11.1	2,747	47.4	2,406	41.5
令和17年 (2035年)	3,588	303	8.4	1,478	41.2	1,807	50.4
減少比率	38.1	52.7	△3.7	46.2	△6.2	24.9	△8.9
減少数	2,206	338		1,269		599	

年数値は、国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口(平成30年3月推計)」より

産業別就業者人口比率

区 分	平成12年	平成17年		平成22年		平成27年	
			H12比較		H12比較		H17比較
総 数	3,375人	3,293人	△2.4%	3,225人	△4.4%	2,751人	△16.5%
第1次産業就業 人 口 比 率	16.9%	23.2%	6.3%	29.0%	12.1%	19.3%	△3.9%
第2次産業就業 人 口 比 率	38.8%	30.7%	△8.1%	26.0%	△12.8%	14.5%	△16.2%
第3次産業就業 人 口 比 率	44.3%	46.1%	1.8%	45.0%	△0.7%	66.2%	20.1%

資料:国勢調査

津野町まちづくり計画後期基本計画の策定経過

平成31年	4月25日	策定作業開始(以降、庁議、PTを随時開催)
令和元年	7月2日	まちづくり計画審議会
	7月19日～8月5日	アンケート実施
	6月～11月	地区座談会・各団体 意見交換
	10月2日	まちづくり計画審議会
	11月8日	まちづくり計画審議会
	12月16日～1月10日	パブリックコメント募集
令和2年	2月7日	まちづくり計画審議会

津野町まちづくり計画審議会委員

所属・職	氏名	備考
住民代表	大崎 章代	
津野町森林組合 組合長	大地 勝義	副会長
津野町職員労働組合 執行委員長	小川 悟	
高知県立大学地域教育研究センター長	清原 泰治	会長
津野町PTA連合会 会長	高橋 寿宏	
株式会社ほっとこうち	高山 真貴	
株式会社満天の星 代表取締役社長	竹村 典徳	
津野町商工会 会長	谷脇 幸秀	
津野町農業委員会 会長	戸田 和宏	
土佐くろしお農業協同組合 葉山支所長	鍋島 一弘	
津野町教育委員会 教育長職務代理	西内 香織	
津野町社会福祉協議会 会長	松岡 民雄	
東京農業大学	宮林 茂幸	
高知県産業振興推進部計画推進課地域産業振興監	森田 健嗣	



後期基本計画の概要

1 章 思いやりと協働のまちづくり

2 章 地域資源を活用した豊かなまちづくり

3 章 自然と調和するまちづくり

4 章 健康で笑顔あふれるまちづくり

5 章 健やかで心豊かなまちづくり

6 章 効率的で健全な行政運営によるまちづくり

資料編

津野町第II期まちづくり計画 後期基本計画

発行日／令和2年3月30日

発行／津野町企画調整課

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野471-1

TEL.0889-55-2311



津野町

～融合から飛躍へ～

「風とともに地域きらめく協働のまち」
を目指して



津野町第Ⅱ期まちづくり計画 後期基本計画

発行日／令和2年3月30日

発行／津野町企画調整課

〒785-0201 高知県高岡郡津野町永野471-1

TEL.0889-55-2311